利尻富士町過疎地域持続的発展計画
（素案）

計画期間：令和8年度～令和12年度

令和８年　月

北海道利尻郡利尻富士町

目　次

１　基本的な事項

（１）利尻富士町の概況　1
（２）人口及び産業の推移と動向　5
（３）利尻富士町行財政の状況　6
（４）地域の持続的発展の基本方針　8
（５）地域の持続的発展のための基本目標　9
（６）計画の達成状況の評価に関する事項　9
（７）計画期間　9
（８）公共施設等総合管理計画との整合　9

２　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

（１）現況と問題点　10
（２）その対策　10
（３）計　画　11
（４）公共施設等総合管理計画との整合　11

３　産業の振興

＜水産業、農業・林業、港湾、商工業、観光又はレクリエーション＞

（１）現況と問題点　12
（２）その対策　18
（３）計　画　20
（４）産業振興促進事項　22
（５）公共施設等総合管理計画との整合　22

４　地域における情報化

（１）現況と問題点　23
（２）その対策　23
（３）計　画　24
（４）公共施設等総合管理計画との整合　24

５　交通施設の整備、交通手段の確保

＜道路、交通＞
（１）現況と問題点 25
（２）その対策 26
（３）計　画 27
（４）公共施設等総合管理計画との整合 27

６　生活環境の整備

＜簡易水道、下水道、環境衛生、葬苑・墓地、消防施設、公営住宅、治山・砂防＞
（１）現況と問題点 29
（２）その対策 33
（３）計　画 34
（４）公共施設等総合管理計画との整合 35

７　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

＜子育て支援、高齢者等の保健、高齢者福祉、障がい者福祉、特養・老健・デイ＞
（１）現況と問題点 36
（２）その対策 38
（３）計　画 40
（４）公共施設等総合管理計画との整合 41

８　医療の確保

＜医療、保健医療福祉関係の人材確保＞
（１）現況と問題点 42
（２）その対策 43
（３）計　画 44
（４）公共施設等総合管理計画との整合 44

９　教育の振興

＜学校教育、社会教育＞
（１）現況と問題点 45
（２）その対策 47
（３）計　画 48
（４）公共施設等総合管理計画との整合 49

１０　集落の整備
（１）現況と問題点 50
（２）その対策 50
（３）計　画 50
（４）公共施設等総合管理計画との整合 50

１１　地域文化の振興等
（１）現況と問題点 52
（２）その対策 52
（３）計　画 53
（４）公共施設等総合管理計画との整合 53

１２　再生可能エネルギーの利用の推進
（１）現況と問題点 54
（２）その対策 54
（３）計　画 54
（４）公共施設等総合管理計画との整合 54

１３　その他地域の持続的発展に関し必要な事項
＜協働、防災＞
（１）現況と問題点 55
（２）その対策 55
（３）計　画 56
（４）公共施設等総合管理計画との整合 56

別添　過疎地域持続的発展特別事業分 57

１　基本的な事項

（１）利尻富士町の概況

ア　利尻富士町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は、北海道最北端の宗谷岬より南西 62km をへだてた日本海の離島、利尻島の北東部を占め、秀峰利尻山（1,721m）を中心にして西部は利尻町と接し、東は利尻水道を挟んで稚内市、北西は礼文島と 10 ㎞の海をへだてて指呼の間にある。

面積は 105.62k ㎡で利尻島のおよそ 60%を占め、広ぼうは東西 11.512km、南北 18.110km、海岸線の延長は 40km である。

気象は沿岸一帯を流れる対馬暖流によって受ける影響が極めて大きく、温暖で四季を通じての最高気温は 32 度程度になることがあるものの、概ね 30 度以内に収まり、最低気温も零下 15 度以下になることは極めてまれで、夏は涼しく冬は積雪も少なく恵まれてはいるが、季節風が他地域にみられないほど強く、典型的な北方離島特有の自然条件下にある。

本町は令和２年９月に開町 140 年の節目を迎えた歴史ある町であり、明治９年、鴛泊・本泊・沓形・鬼脇・石崎・仙法志の６ヵ村を統轄して宗谷に区務所が置かれ、鴛泊に戸長事務取扱所を置いたのが利尻島自治行政の始まりである。明治 13 年にはじめて鴛泊に利尻郡各村戸長役場が設けられ（本町はこの時を開町と定めている）、この頃から鰊・昆布を中心とした漁業が盛んとなり、ますます発展を続けた。大正 12 年に秀麗な山容を誇る利尻富士が、小樽新聞社主催の北海道三景の１位に選ばれてから、利尻島は水産と観光の島としてようやく脚光を浴び、昭和 25 年には利礼道立自然公園として指定され、この頃から観光客が増え始めた。昭和 31 年に鴛泊村と鬼脇村が合併し東利尻村が誕生したが、この年から鰊漁業が皆無状態となり沖合漁業への転換が図られた。

昭和 34 年に町制が施行され、37 年には利尻空港が開設、越えて 40 年７月に利尻・礼文・サロベツ国定公園に指定されてから、夢の浮島、日本最北端の離島観光地として全国の注目を浴び、観光客も急激に増加をみるようになった。昭和 45 年に島民待望のカーフェリーが利尻・稚内間に就航し、また、昭和 49 年には利尻・礼文・サロベツが国内で 27 番目の国立公園に指定された。

明治 13 年の開町以来、平成２年９月の開町 110 年をきっかけに、それまでの「東利尻町」から、町の知名度向上による活性化と、親しみと誇りの持てる町への発展を図るため、利尻島のシンボルである名峰利尻富士の名称を冠した「利尻富士町」に町名を変更し現在に至っている。一方では、昭和 46 年に過疎地域に指定され、過疎地域対策緊急措置法及び過疎地域振興特別措置法による過疎地域振興計画、過疎地域活性化特別措置法による過疎地域活性化計画、過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域自立促進計画（前期・後期）を策定、昭和 48 年東利尻町総合振興計画、昭和 54 年東利尻町新総合振興計画、昭和 63 年東利尻町発展計画、平成 10 年度利尻富士町まちづくり総合計画、平成 20 年度利尻富士町新まちづくり総合計画に引き続き平成 30 年度から令和９年度までの利尻富士町まちづくり創造総合計画を策定し、利尻富士町発展のため活力と魅力ある町づくりに取り組んでいる。

町内の集落は、鴛泊・鬼脇を中心として大小 20 に散在しているが、鴛泊・鬼脇の市街地を除いて街場と称されるものがなく、近年は市街地に著しく人口が集中する傾向が顕著に現れている。

人口の推移は、鰊漁業の最も盛んな大正初期より青森・秋田両県からの移住が大半を占め急増した。その後、昭和 20 年以降は終戦による外地引揚者や復員者の帰島から１万人を超え、その後小康を保ったが、昭和 30 年以降は漁業の主体である鰊漁の極度の不振から離町するものが多く、急激な過疎化により昭和 35 年国勢調査人口 10,057 人と令和２年国勢調査人口 2,458 人を比較すると 60 年間で 7,599 人（△75.6%）と約８割近く減少している。

これまでの本町における交通状況は、利尻・礼文・稚内を結ぶ連絡船の海上交通が昭和 45 年第一宗谷丸（530ｔ）のフェリーボートが就航して以来、現在では 4,200t 型１隻、3,500t 型２隻の計３隻のフェリーにより、最盛期には観光客・貨物輸送・住民の足として１日４便就航している。また、空路については昭和 49 年に利尻～稚内間を 18 人乗りツインオッター機が就航し、平成 15 年に路線が廃止となっているが、平成 11 年６月に利尻空港のジェット化開港により、現在は利尻～新千歳間を小型ジェット機 166 人乗りが夏季（６月～９月）１日１便運航し、利尻～丘珠間を双発ターボプロップ機 48 人乗りが通年運航している。航空路線の利用状況については、平成 23 年 10 月より HAC が利尻～丘珠間の通年運航を開始して以降、町民助成割引等利用促進に努めてきたが、平成 29 年度から有人国境離島法により離島住民割引制度が拡充されたことに伴い、島民の足として定着し、年々利用者が増加している傾向にある。

情報通信網の整備については、電話・携帯電話などは町内の全てのエリアをカバーでき、通信業者各社の利用が可能となっている。また、ICT 環境の整備については平成 21～22 年度町内全域に光ファイバー網（FTTH 方式）を整備し、IP 告知端末を全戸に設置したことにより双方向通信が可能となり、平成 30 年度には携帯アプリの導入により、きめ細やかな生活情報の発信や防災情報の発信及び安否確認等が可能となったことから、併せて災害に強い情報通信インフラの整備、教育環境への ICT 活用、オンライン会議の促進にも取り組んでいる。

次に産業の動向であるが、本町は水産業を軸として発展してきた歴史がある中で、昭和 49 年に国立公園の指定を受けて以来、全国的に離島観光地として脚光を浴び、観光業は基幹産業として水産業と肩を並べる発展を遂げつつあるものの、観光客入込み数は平成 15 年度の 270,500 人をピークに年々減少の傾向にある。今後、水産業とともに観光業の一層の振興を図るためには、自然環境の保全をはじめ周遊型観光から滞在型観光への転換、時代の変化に対応した観光情報の発信、広域観光の推進やショルダー期の観光開発を図っていかなければならない。

商業については、生活必需品の大半を本土からの海上輸送による移入に依存しているため、物価水準は極めて高く、住民生活に及ぼす影響は大きいものがある。また、ホームセンターやドラッグストア、コンビニエンスストアなどのチェーン店の進出や通信販売網の普及により地元商店での購買力が低下しており、店舗数が減少傾向にある商店街の衰退が危惧され、

商工会等と連携した経営基盤の強化を図りながら商業の活性化に取り組む必要がある。
本町の工業は水産加工業が中心であるが、資源不足・価格変動・輸送コスト・就業者の高齢化などから不安定な状況にある。

イ　利尻富士町における過疎の状況

昭和 45 年国勢調査の結果、人口 17%の減少により昭和 46 年に過疎地域に指定されてから過疎対策が講じられ 55 年以上が経過した。この間、若年層を中心とした町外流出を抑制し、活力ある地域社会を形成するため水産業と観光業の基幹産業を主体として基盤整備の充実を推進し、生活環境・教育文化の振興・医療の確保など住民福祉の向上にも努力を払っており、平成 27 年度には利尻富士町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し一層の推進を図っているものの、若年層を主体とした人口減少が依然として続いている。

これは漁業の不振や観光客の減少がもたらす雇用機会の減退が主原因であると思われるが、特に都会志向の強い若年層の流出が著しく、その結果、高齢化も急速に進行しているという課題に直面している。

昭和 46 年に過疎地域に指定された本町は、過疎地域対策緊急措置法に基づき、生活環境・産業基盤の整備を重点施策として国・道の開発計画に呼応しながら積極的に事業を実施してきたが、民間資本の不十分な本町では産業構造が立遅れている。

また、道内主要市場から遠隔の地にある離島という特殊事情を考慮し、地域住民の所得向上と地域社会の建設に取り組み、後継者対策等過疎抑制に最大の努力を図ってきたが、人口の町外流出の歯止めとなる得策はなく、人口の流出を鈍化させるにとどまり、少子高齢化が一層進展するという状況にある。

昭和 55 年には、過疎地域振興特別措置法が施行され、本町においては豊かで安定した生活の実現、快適な生活の実現と離島性、辺地の克服、教育文化の振興、行政事務の近代化・合理化の促進を柱として国・道と一体となって総合的かつ計画的に過疎対策事業を展開してきた。

過疎地域活性化特別措置法に基づく前期計画は、産業の総合化を図る豊かで安定した生活の実現、交通通信体系の整備、地域ぐるみの福祉活動などの明るいまちづくりと人材育成を中心とした潤いあるまちづくりを活性化方針とし、活力に満ちた地域社会の実現に努力し、一応の成果をあげている。後期計画においては気配りで活力ある産業づくり、優しく快適な生活環境づくり、健康で温かく思いやりのある福祉づくり、人間性豊かなたくましい人づくりを柱とした地域性を生かした新しい時代の地域社会の形成に取り組んできた。

過疎地域自立促進特別措置法における前期計画では、自立促進を図ることを目的として、自然と調和した優しく快適な生活環境づくりと人と文化の育成、誰もが安心して暮らせる地域社会の構成と躍動感に満ちた産業の振興を図り、住民がいきいきと生活できるまちづくりを目指すことを基本方針とし、個性ある施設整備に取り組んだ。後期計画では逼迫した財政状況の中、施設の重点化を図るとともに住民との協働や既存施設の利活用など地域の再生に取り組むことを基本方針とし、「利尻富士町行財政集中改革プラン」を推進し、町民の

生活環境基盤の安定に取り組んだ。

本町の基幹産業である水産業は町経済の発展と安定を図るうえで極めて重要な産業であり、安定した漁業経営の展開を図るためにも基盤整備に加え担い手の確保・育成や養殖業の推進、戦略産品の販路拡大等、積極的な取り組みが必要である。

新たな基幹産業となった観光業においても、地域性を生かす多様な観光資源の開発や自然環境の保護ホスピタリティの充実と多彩な観光プロモーションの展開など四季を通じた観光振興対策が重要であり、アイランドサポーター（利尻島ファン）や滞在型観光を推進するなどリピーターの確保や交流居住者を獲得することも必要である。また、ICT を活用した情報サービスの充実や、自然災害に備えた災害に強いまちづくりを推進することも課題となっている。

また、人口減少対策を重点課題として、地域を支える源となる若年層の定住や子育て環境の充実、UJI ターンの促進、空き家対策の実施等魅力あるまちづくりを推進することにより、安定的な雇用や地域への新しい人の流れを創出し、若い世代が安心して子育て出来る環境づくりを一体的に推進することで、将来にわたって活力ある地域社会を実現させる戦略展開が重要となっている。

これまでの過疎対策立法に基づく施策により、本町２世紀の基礎を築き、ゆとりと潤いのあるまちづくりを目指し、過疎対策の重要性とその責務の重大さを認識しながら過疎から脱却するため、関係機関と連携を深めながら施策を展開してきた。その間、各種公共施設や交通アクセスの整備、生活環境の充実など過疎対策立法が本町振興発展に果たしてきた役割はきわめて大きいものがある。

今後も少子高齢化の進行に伴う行政サービスの充実や水産業をはじめとする産業の振興、生活基盤の整備など地域社会の発展に向けた施策の展開が不可欠である。一方、地方分権改革を推進し、持続可能なまちづくりを進めるため健全財政の基盤を確立し実効性のある効率的な行財政運営を図らなければならない。

このような中、新たな「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」における本計画をもとに、目まぐるしく変化する現代社会において、本町を住みよく魅力的で活気ある町として後世へ引き継ぐため、まちが抱える課題に対し行政や関係機関、住民が連携を深めながら、全ての世代が安全で安心な生活を送ることが出来る「持続可能なまちづくり」への転換が求められている。

ウ　利尻富士町の社会経済的発展の方向の概要

本町の産業構造は、昭和 30 年頃までの鰊漁の繁栄によって第１次産業就業人口が伸びつづけたが、その後の鰊漁の不振とともに人口の減少が顕著に現れ、主産業である水産業の就業人口が昭和 35 年国勢調査の時点で 70.5%、令和２年では 26.8%と全体の約 1/4 になり産業構造は大きく変化している。

また、第２次産業は建設業・製造業が中心で令和２年では 16.7%であり、平成７年には若干増加したものの昭和 60 年代からほぼ同程度の就業比率となっている。

第３次産業ではサービス業の就業率が年々増加しており、令和２年で 56.0%と平成 22 年以来半数以上を占めている。これらは観光業に関わる宿泊施設や観光関連小売業等の比較的安定した雇用が要因と考えられ、観光客入込数は平成 15 年度の 270,500 人をピークに年々減少傾向にあるが宿泊者数はコロナ渦に一時減少したものの、近年回復傾向にあり、今では水産業とともに主要な産業の柱となっている。

産業発展の必須条件は地域資源の有効活用体制の確立と様々なニーズに対応するサービスの充実が重要である。

水産業は北方離島という地理的不利性から漁獲物の輸送費・燃油費・資材費・人件費等、生産コストの高騰などにより漁業所得に大きな影響を与え、漁業形態を変えざるを得ない状況になっている一方で、観光業などは離島の持つ文化や自然、新鮮な海産物といった癒しの地としてこれまでも施設整備等を含め、利尻山登山ブームもあいまって脚光を浴びている。

今後は地域の特性を活かした観光開発や新たなメニューへの取り組みなど創意工夫を重ねた産業の育成を図るとともに、地域の中に新たな経済活動を作り出すという仕組みと新たな担い手の確保など、複合的な取り組みによる地域の自立性を高めた個性ある地域づくりの必要性に迫られている。

（２）人口及び産業の推移と動向

本町の人口は、国勢調査によると昭和 30 年の 11,234 人をピークとして年々減少し、35 年には 10,057 人、40 年には 9,260 人（17.6%減）、50 年には 6,883 人（38.7%減）、60 年には 5,520 人（50.9%減）、平成２年には 5,110 人（54.5%減）、平成７年には 4,398 人（60.9%減）、平成 12 年には 3,536 人（68.5%減）、平成 17 年には 3,239 人(71.2%減)、平成 22 年には 3,037 人（73.0%減）、平成 27 年には 2,787 人（75.2%減）、そして令和２年には 2,458 人（78.1%減）と法の基準年である昭和 55 年と比較すると 64.3%まで減少し、その減少の激しさが顕著に現れている。

人口動態では若年層の減少が続くなかで、特に０～14 歳までの階層の減少率が著しく 82.7%の減少と典型的な少子化をたどっており、65 歳以上の高齢者についても総人口の 38.2%を占め高齢化が著しく進行しているのがうかがわれる。また、産業別就業人口をみると基幹産業である水産業の就業者が半分以下まで減少し人口と比例して就業者の減少が顕著となっており、漁業者の平均年齢は 62.1 歳と着実に高齢化が進んでいることがうかがわれる。

このため、これまでの過疎立法により産業振興や生活基盤の整備など過疎化抑制策を推進してきており、令和７年３月末住民基本台帳人口と令和５年３月末人口を比較すると減少率は 6.6%と人口減少は下げ止まりの傾向にあることから、本計画による種々の施策を展開推進することで人口減少の歯止めに期待したい。

１－１（１）　人口の推移（国勢調査）

区　分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	人 6,028	人 5,110	% △15.2	人 3,239	% △36.6	人 2,787	% △14.0	人 2,458	% △11.8
0歳～14歳	1,454	1,092	△24.9	353	△67.7	340	△3.7	252	△25.9
15歳～64歳	3,826	3,138	△18.0	1,803	△42.5	1,447	△19.7	1,265	△12.6
うち15歳～29歳(a)	1,106	827	△25.2	411	△50.3	241	△41.4	239	△0.8
65歳以上(b)	748	880	17.6	1,083	23.1	1,000	△7.7	941	△5.9
若年者比率 (a)／総数	% 18.3	% 16.2	－	% 12.7	－	% 8.6	－	% 9.7	－
高齢者比率 (b)／総数	% 12.4	% 17.2	－	% 33.4	－	% 35.9	－	% 38.2	－

表１－１（２）　人口の見通し（人口ビジョン）

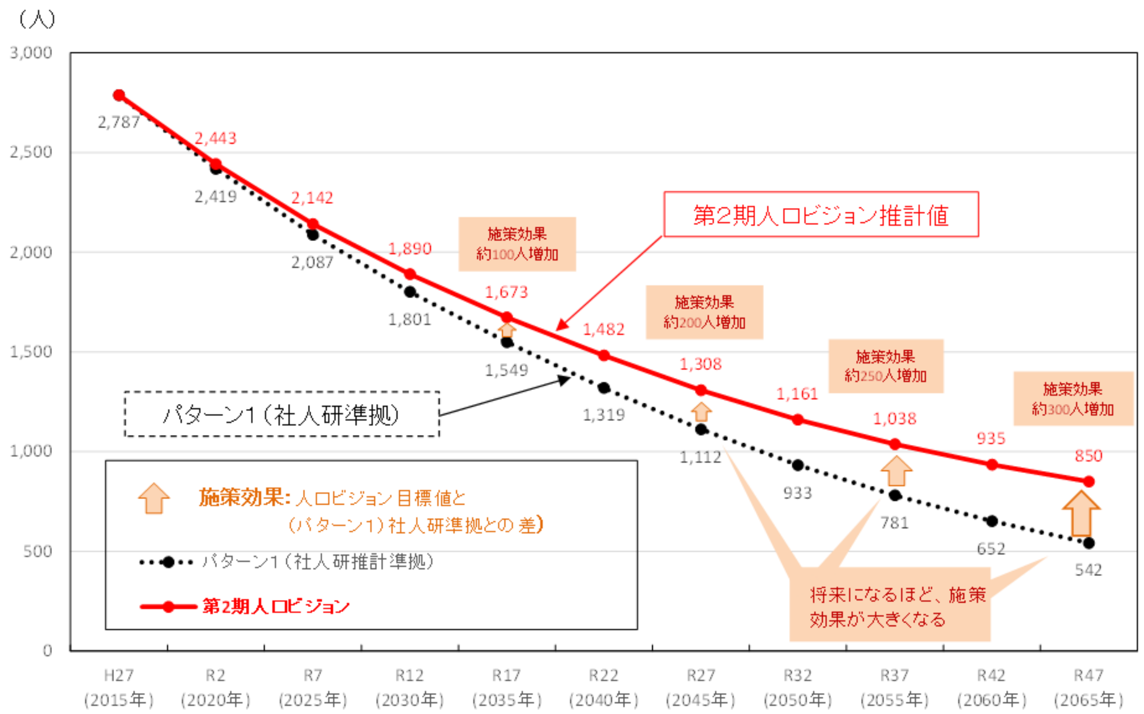

（３）利尻富士町行財政の状況

行財政運営を総合的かつ計画的に推進するため、行財政全般にわたる事務事業の見直しにより人件費や経常経費等の削減を図りながら、社会情勢に即応した効率的で効果的な行財政運営

及び改革に取り組んできた。

今日、人口の減少と少子高齢化の進行、産業を取り巻く環境の急速な変化など、本町の社会・経済情勢も大きく変化しつつ、あらゆる分野に影響を与えている状況であり、生活環境、産業基盤など多様化に伴う新たな需要が増大している。また、基幹産業である漁業では資源の減少、観光業では新型コロナウイルス感染症予防や緊急事態宣言による移動制限の影響を受けた観光客入込数が感染症流行前まで戻らず、税収が年々減少傾向にあり、さらには地方交付税の抑制、物価高騰等により今後も厳しい財政運営を強いられる状況が考えられる。

こうした状況に対応するため、行財政改革を継続し、さらなる行政コストの削減と効率化を図りながら、事業の緊急性や必要性を厳しく精査し、真に必要な事務事業を展開し、活力ある地域社会づくりに向けて創意工夫するとともに、住民との対話と参加を基本に自立したまちづくり、行財政運営に努めていく必要がある。

表１－２（１）　財政の状況

区　分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳　入　総　額　A	6,174,709	4,481,638	5,048,830
一　般　財　源	2,825,334	2,778,172	2,696,879
国 庫 支 出 金	759,011	164,755	598,089
都道府県支出金	1,194,330	560,395	371,995
地　　方　　債	812,650	536,660	280,495
うち過疎対策事業債	244,100	230,400	122,400
そ　　の　　他	583,384	441,656	1,101,372
歳　出　総　額　B	6,128,356	4,412,865	5,021,048
義 務 的 経 費	1,633,868	1,583,878	1,532,874
投 資 的 経 費	2,375,890	738,386	319,572
うち普通建設事業	2,375,890	723,119	319,572
そ　　の　　他	2,118,598	2,090,601	3,168,602
過疎対策事業費	2,735,152	1,787,663	2,320,968
歳入歳出差引額　C（A－B）	46,353	68,773	27,782
翌年度に繰越すべき財源　D	14,324	29,853	265
実質収支　C－D	32,029	38,920	27,517
財政力指数	0.12	0.11	0.12
公債費負担比率	22.3	26.2	23.3
実質公債費比率	12.4	14.9	13.9
起債制限比率	―	―	―
経常収支比率	78.8	82.0	80.4
将来負担比率	74.1	25.2	12.0
地方債現在高	7,548,010	6,018,273	6,323,588

表１－２（２）　主要公共施設等の整備状況

区　分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市　町　村　道					
改　良　率　（%）	34.3	33.7	36.1	36.6	38.6
舗　装　率　（%）	4.1	5.7	14.3	38.1	39.1
農　　　　道					
延　　　長　（m）	―	―	―	―	―
耕地 1ha 当たり農道延長（m）	―	―	―	―	―
林　　　　道					
延　　　長　（m）	―	―	―	―	―
林野 1ha 当たり林道延長（m）	―	―	―	―	―
水　道　普　及　率　（%）	94.0	100.0	100.0	100.0	100.0
水　洗　化　率　（%）	―	4.0	13.9	67.8	88.4
人口千人当たり病院、 診療所の病床数　（床）	1.7	2.3	3.4	―	―

（４）地域の持続的発展の基本方針

本町は基幹産業である水産業の極度の不振に敢え無い低迷を続け、加速する人口流出と高齢化の進行を受け、昭和 46 年過疎地域の指定を受けた。

これまでの過疎対策立法により地場産業の振興や生活環境の整備、教育の振興に積極的に取り組み、その効果は顕著に現れ、生活水準は大きく向上したものの、若年層を中心とする人口の流出、高齢化の急速な進行、基幹産業をはじめ地域社会を支える担い手不足などの大きな課題を抱えているほか、近年常態化しつつある大雨災害等の自然災害に対しても対策が必要となっており、今後においても、水産資源や観光資源を主軸とした地域資源の安定・発掘や雇用の確保、地域の情報化や住民サービスの充実などソフト面を含め、魅力と活力に満ちた持続可能なまちづくりを進めなければならない。

厳しい財政状況ではあるが、少子高齢化社会の進行、環境や資源・エネルギー問題、防災・減災対策など様々な課題を抱えている中で、利尻富士町まちづくり創造総合計画や利尻富士町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンなどとの整合性を図り、地域資源の活用を図りながら産業や生活に関わる基盤整備のほか、離島航路など生活交通の確保、医療対策、集落の維持・活性化対策、人材の育成・確保、などの様々な施策を行政・地域コミュニティ・民間企業が互いに協力・連携する協働のまちづくりを推進し、住民一人ひとりがゆとりと豊かさを実感して元気に暮らせる安心で快適な生活の確保と、持続可能なまちづくりを積極的に進める。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本方針に基づき、実現に向けた将来像については「利尻富士町まちづくり創造総合計画」と整合性を図り３つを設定、基本目標については「利尻富士町人口ビジョン」と整合性を図り人口に関する目標を設定することにより、持続可能なまちづくりに対して連動した効果を実現する。

〇実現に向けた３つの将来像

①豊かな自然と元気な産業を育てるまち

②笑顔で暮らせる住み続けたいまち

③ふるさとを支える人の魅力があふれるまち

〇人口に関する目標（目標年度：令和１２年度）

①人口の減少抑制

１，８９０人（H30 社人研推計　1,801 人）

②合計特殊出生率の改善

１，８００（R7　1,673）

③社会増減の改善

年間６人の社会増（転入者数 3 人増　転出者数 3 人減）

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

それぞれの事業内容（Plan）について、毎年度実施状況（Do）の取りまとめを実施し、進捗状況の評価・検証（Check）を行いながら必要に応じて事業内容を機動的に見直しながら、予算編成などに反映（Action）すること（PDCA サイクル）により、施策等の効果的な推進を図るとともに、住民に対してもホームページなどで評価結果を報告する。

（７）計画期間

計画期間は、令和８年４月１日から令和１３年３月３１日までの５か年間とする。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

本町が所有する公共施設等について、現在の施設の配置状況や設置目的、利用者数、老朽化等の現状を客観的に捉え、将来にわたる更新費用を算出し、公共施設等の管理における基本方針を定めることを目的として策定された利尻富士町公共施設等総合管理計画は、その基本方針である「人口減少を見据えた整備更新」「住民ニーズへの適切な対応」「民間活力の積極的な導入」に基づき、本計画に記載された全ての公共施設等の整備に係る事項について整合性を図るものとする。

２　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

（１）現況と問題点

移住・定住

本町の転入・転出者数は年間 200 人から 300 人前後でここ数年推移しているが、近年は転出超過の状況が続いてる。20～50 歳代のＵ・Ｉターンの転入も見られるが、若年層の進学や就職による他、定年を迎えた 60 歳代が転出する傾向がうかがわれる。

2020 年に住民に対して行ったアンケートの結果では、自然環境や景観に魅力を感じて転入する人がいる一方、転出の理由には仕事や学校の関係が多くなっており、その他でも物価や交通、医療・福祉面で不便と感じている人が多いのが実態である。

移住を希望検討している方からの問い合わせも稀にあるが、ほとんどが住居に関するもので、町外からの物件探しの難しさが移住への障害となっており、加えて就業先の確保も大きな課題となっている。

転入者の意見では、移住促進のために、情報発信やサポート体制の充実、仕事の紹介・あっせんが望まれている。

地域間交流の促進

時代の変化とともに「もの」の豊かさから「心」の豊かさ、生活のうるおいなど価値観の変化や、それに伴うライフスタイルの多様化が進み、都市では体験できない感動が得られる空間として農山漁村の価値が見直されている。

地域間交流には「ひと」のつながりが非常に重要であり、本町においては、漁村体験・滞在型観光など受入れ態勢等が十分な状況にはないが、利尻島を訪れる大勢の観光客との観光交流、離島ならではの交流イベント等を積極的に実施することで、交流及び活性化、リピーターの拡大に結びつくものと思われることから、地域資源の活用やひとづくりのための取り組みを積極的に実施し、癒しの空間として良好な自然環境や景観を保全し、イベントなどを通じた交流を促進する。

人材育成

全国的に少子高齢化が進む中、本町の各集落においても地域内の高齢化率が年々上昇し、老年人口の比率は令和 2 年の国勢調査時点で 38.2%となっている。

各集落では地域の課題解決に取り組む担い手の不足が問題となっており、担い手となりうる人材の育成及び確保が喫緊の課題となっている。

（２）その対策

移住・定住

1　新たな産業を創出するための企業等とのマッチングの取り組み推進。

2　都市圏における移住・定住フェアの開催や相談会への参加、専門家の招へい等を通じ

たマッチングや知識習得の充実。

3　ＷＥＢサイトやＳＮＳ等による移住・定住相談受付、情報発信の強化。

4　ワーケーションや二地域居住者等の受入推進、拠点・環境整備。

5　各産業分野や民間企業等との連携によるワーキングホリデーの実施や受入体制の構築。

6　空き家等対策計画の策定及び空き家取壊し（助成）制度の創設 と利活用方法の検討。

7　定住促進住宅の整備。

地域間交流の促進

1　地域の魅力を生かした受入れ体制の充実を図るとともに、体験型・滞在観光や各種イベントを通じた交流を積極的に推進し、効果的な情報発信を図る。

人材育成

1　人材育成を推進するための養成制度の創設。

（３）計画

事業計画（令和８年度～１２年度）

持続的発展施設区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	ワーケーション施設等整備事業	利尻富士町	
		空き家等対策計画策定事業	利尻富士町	
		定住促進住宅整備事業	利尻富士町	
	(2) 地域間交流	遊休施設等再整備事業	利尻富士町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	企業とのマッチングの取組推進事業	利尻富士町	
		都市圏における移住･定住フェア等開催事業	利尻富士町	
		移住・定住情報発信強化事業	利尻富士町	
		民間企業連携事業	利尻富士町	
	地域間交流	イベント交流事業	利尻富士町	
	人材育成	人材育成養成制度創設事業	利尻富士町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

３　産業の振興

（１）現況と問題点

水産業

本町の基幹産業である水産業は、ウニ・コンブ等が主体の根付・沿岸漁業であり、その生産量は海水温や気象状況など自然環境に大きく左右される。

近年では地球温暖化等の影響により藻場の磯焼け等が進行し、天然コンブやウニ資源の減少など漁業資源が著しく不安定となっている。あわせて、離島における漁業は物価高により深刻な影響を受けており、燃料費の高騰や輸送費コストの増加等の課題も抱えている。また、漁業を支える漁業従事者の高齢化と若年層の都市への流出などから後継者不足も顕著であり過疎地域特有の大きな問題となっている。

これからも強い水産業確立のため、つくり・育てる漁業の推進や新規着業者を含む後継者対策のほか、気候変動対策としてのブルーカーボン生態系の保全、物価高騰対策、さらに漁業と観光との積極的な連携を進めるほか、海とのふれあいや景観に配慮した漁村空間の整備も重要であり、地域と漁業を支える若年層の定住対策も図らなければならない。

これまで平成 17 年度に制度化された、離島漁業再生支援交付金事業で漁場の再生や生産力向上のための種苗放流や移殖、害敵駆除、藻場造成の取り組みなどを実施しており、あわせて水産物輸送費支援事業や特定有人国境離島漁村支援交付金事業などの実施により、物価高対策など離島の格差の是正や雇用対策に取り組んでいる。さらに、これまでも継続実施しているヒラメ、サケの放流事業についても、その効果は実証されており地場資源増大に寄与しているところである。

また、ウニ・コンブに続く地域ブランドへの取り組みも積極的に行っており、漁獲物の付加価値向上や販路拡大を目的とした本町独自の取り組みである利尻昆布株主事業やブルーカーボン事業などの取り組みのほか、ウニ籠養殖等、新たな養殖業の試験も実施しており、その成果に期待をしている。

ア　漁港及び背後施設

漁業生産の基盤施設である各漁港の整備は、地元漁業者・漁港利用者などから意見、要望等を徴し、その内容を漁港整備計画に盛り込み、港湾・漁港審議会に諮り整備要望している。

本町が有する漁港は本泊漁港、本泊漁港大磯分港、雄忠志内漁港、鬼脇漁港（旭浜地区）、鬼脇漁港（南浜地区）となっており、現在は安全就労の面からも施設機能の向上が求められており、特に防波堤の嵩上げ等越波対策や防舷材の整備などが必要とされている。

また、各漁港の整備とあわせて背後施設や関連道路、周辺環境についても整備を進めるとともに、浸食被害防止のための海岸保全施設の整備充実と維持管理を図り、さらには作業の安全性と効率性を図るため船揚場整備など機能的な基盤施設の整備を進め、漁業者が安心して意欲を持って就労できる豊かで活力ある漁村づくりに努めなければならない。

＜漁港の状況＞

漁　　港　　名	種　　　　　別	指　定　年　月　日
本泊漁港	第２種	昭和 27 年 11 月 24 日
雄忠志内漁港	第１種	昭和 27 年 10 月　6 日
鬼脇漁港（旭浜地区）	第１種	平成 28 年　3 月 18 日
鬼脇漁港（南浜地区）	第１種	平成 28 年　3 月 18 日
本泊漁港大磯分港	第２種	平成　3 年　5 月 18 日

イ　漁業後継者対策

近年の漁業者の推移を見ると、平成元年 770 人、平成 15 年 494 人、平成 25 年 346 人、平成 30 年 297 人、令和 5 年 258 人と減少傾向が続いている。この状況は、前述のように漁業者の高齢化と後継者不足が最大の要因であり、漁業者の平均年齢も鴛泊地区 64.7 歳、鬼脇地区 60.0 歳と高齢化に歯止めがかかっていない。

本町では、漁業後継者に対する報償の贈呈や漁協による新規就業者の操業規則の緩和などを行う一方、これまで地域単位で漁業就業希望者の受入れ等を検討する体制が不備だったことから、関係機関による「利尻地域漁業就業者対策協議会」を設置し、漁業就業支援フェア等に参加して、都会で漁業に興味のある若者と面談し、利尻島の漁業の現状と漁労内容などを充分に説明後、漁業体験研修「漁師道」をＰＲ、島内の受入れ漁家での体験を通じて漁業就業へ導くこととしている。

また、平成 28 年に漁業担い手支援制度を創設し、新たな担い手に対し免許取得や家賃補助など支援を講じるとともに、平成 29 年には漁業担い手支援住宅を整備し、生活面においても支援を行っている。

現在、こうした漁業就業者確保対策事業等で研修し、島内で漁業に就業した人は 25 名を数えており、その効果が少しずつ現れている状況にある。

今後も、新規就業者同士の情報交換や地域間交流、新規参入希望者の発掘と確保、体験から漁業就業者となる場合の住居問題など受け入れ体制の充実、漁業の共同化・協業化など漁家経営の支援、指導漁業士・青年漁業士など浜のリーダーの育成など多方面にわたって施策を推進しながら、漁協とも協力・連携を強固にし、漁家所得の向上を目指すための養殖コンブの安定供給対策、漁業を支える後継者対策、高齢化対策をより一層推進していかなければならない。

＜漁業後継者の状況＞

地区	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
鴛泊	1	-	2	1	2	3	1	4	-	2	16
鬼脇	-	4	3	1	1	2	2	1	4	-	18
計	1	4	5	2	3	5	3	5	4	2	34

＜漁業者の推移＞

年	鴛 泊 地 区			鬼 脇 地 区			合　　　計		
	正組合員	準組合員	計	正組合員	準組合員	計	正組合員	準組合員	計
H27	202	0	202	113	0	113	315	0	315
H28	197	0	197	111	0	111	308	0	308
H29	198	0	198	107	0	107	305	0	308
H30	193	0	193	104	0	104	297	0	297
R1	192	0	192	102	0	102	294	0	294
R2	183	0	183	94	0	94	277	0	277
R3	178	0	178	94	0	94	272	0	272
R4	174	0	174	91	0	91	265	0	265
R5	168	0	168	90	0	90	258	0	258
R6	166	0	166	84	0	84	250	0	250

＜漁家戸数の推移＞

年	鴛泊地区	鬼脇地区	合　計
H27	193	106	299
H28	189	105	294
H29	189	101	290
H30	184	98	282
R1	184	98	282
R2	175	91	266
R3	171	90	261
R4	170	87	257
R5	165	87	252
R6	164	82	246

農業・林業

本町は北方離島特有の、積雪・寒冷・強風という厳しい自然条件下にあり加えて火山島であるため、地形・地質の面からも農業に適した土地は少なく、生鮮野菜等は島外からの移入に依存している状況にある。現在、町内の一部では根菜等を中心に自家消費用として一部栽培されている程度であり、こうした世帯でも高齢化により農業労働力も減少しており、独立した産業としての経営は困難な状況にある。

本町の林業は、国、町、個人いずれにおいても依然として事業の展開は少ない状況にある。保育事業については、国（国有林）において計画的に実施されており、水源の涵養・自然景観の保持・山地崩壊の防止等の役割を果たすため、引続き継続的な取組が求められている。

町有林については、トドマツ等の人工林が成熟期を迎えているが、利尻島内での木材利用が検討されていないため森林施業が停滞しており、今後は森林資源の現況把握・木材利用の地域内利用等の検討が必要とされている。

民有林については、林業に対する関心が低下しており、所有者の高齢化に伴い適切な森林管理や保育が十分に行われていない現状にある。

＜森林面積＞ （単位：ha）

区　分	面　積	天然林	人工林	未立木地
国有林	7,013	4,031	665	2,317
公有林	777	251	358	168
民有林	836	459	276	102

港　湾

本町の港湾は、鴛泊・鬼脇両港が昭和 27 年に地方港湾の指定を受け、これまで国の直轄事業で整備が進められ、利尻島の玄関口として生活物資や燃料等の移入、漁業の生産拠点、観光振興の最重要施設として地域の振興発展に大きく貢献してきた。

近年では、平成 19 年度に鴛泊・鬼脇両港の統合により、効率的な再編や、投資・管理コストの削減及び利用者の利便性向上が図られ、平成 26 年 3 月にはバリアフリー対応の新フェリーターミナルの供用開始と同時に「みなとオアシス」と「海の駅」に認定されるなど、地域間交流の拠点施設としても港湾整備を進めている。

また鴛泊港の整備については、令和 7 年度に「鴛泊港長期構想」を策定し港湾及び陸域部分など周辺環境の整備計画についてまとめており、フェリー船体動揺・港内静穏度対策や漁業活動における衛生管理と輸出促進のための岸壁整備、老朽施設改修ほか、港内静穏域を活用した増養殖や脱炭素の取り組みが必要となっている。さらに陸域部分ではフェリーターミナルを核とした道路、駐車場、親水緑地、公園や水産体験施設の整備など観光振興も視野に港湾整備を進める必要がある。

＜港湾施設の状況＞

港　名	種　　別	指定年月日	次期計画での事務区分
鴛泊港	地方港湾	昭和 27 年 7 月 15 日	改　修
鬼脇港区	地方港湾	昭和 27 年 7 月 15 日	改　修

＜港別乗降客の推移＞

	R2		R3		R4		R5	
港　名	乗客	降客	乗客	降客	乗客	降客	乗客	降客
鴛泊港	127,512	126,110	44,370	41,343	79,044	68,794	94,330	81,431

鬼脇港区	-	-	-	-	-	-	-	-

	R6	
港　名	乗客	降客
鴛泊港	98,833	88,210
鬼脇港区	-	-

商工業

近年の本町の商業は、担い手不足の影響や物価高、購買人口の減少等により地元商店の購買実績は依然として停滞傾向にある。

また、離島特有の地理的条件から、生活必需品のほとんどの移入を余儀なくされることから、フェリー輸送コスト等が商品価格に転嫁されるなどの物価水準は依然として高く、住民の消費生活に及ぼす影響は益々大きい状況にある。

商店を取り巻く環境では、人口減少の購買力の低下に加え、観光客入込数の低下による影響や地元消費者のホームセンター・コンビニエンスストアへの購買依存や、ネット通販などの島外からの物資の購入など、購買方法の分散・多様化が依然として続いており、地元商店街への影響は計り知れない状況にある。

商店数の維持については、一部個人経営商店などの高齢化及び後継者不足による店舗数の衰退も懸念されるところではあるが、商工業後継者がここ数年確保されておらず、以前として後継者不足や新規着業者が少ない状況にあることから、令和２年に商工業振興条例を制定し、商工業者に必要な支援を行うための助成金制度を創設するなど、各種支援を講じているところである。

市街地（商店街）の活性化については、北海道による鴛泊市街地道道拡幅事業が終了し、中心市街地・商店街の再編整備に係る「鴛泊市街地街なみ整備事業」が進められている。

工業については、町内は水産加工業者を主として、加工した商品を全国展開し流通しているものの、原魚輸送や原材料価格の高騰、高齢化による従業員確保など諸問題は依然として続いており、この問題改善のための支援策や、鮮魚類などの地場産品の活用した新たな地域ブランド商品の創出や販売促進などを積極的に進め、それをサポートする戦略が必要である。

このように、本町の商工業全般にわたる現状は依然として厳しい経営環境に置かれているものの、今後も商工会への運営支援や育成支援、中小企業者の意欲を喚起するために各種制度等の充実を図る必要がある。

観光又はレクリエーション

本町の観光入込み数は、新型コロナウイルス感染症が収束した現在も、それ以前の入込数に回復していない状況にあり、平成30年の13万7千人に対し、令和６年で11万5千人と約84％の回復にとどまっている。

減少の要因については、団体旅行の減少やコロナ渦を経て、フェリーダイヤがコロナ前に

戻っていない状況に加え、宿泊施設等を従業員不足で客室をフル稼働できないなど、様々な要因が考えられる。一方で、台湾などアジア圏の団体旅行社の入れ込みは年々微増している。

また、観光客が訪れた際に求めるニーズも周遊観光から登山、トレッキング、高山植物観賞など自然とのふれあいを取り入れたもののほか、体験・学習を求め訪れる観光客が増えており、旅行者も団体旅行からＦＩＴ層（個人、グループ）へ移行しており、こういった旅行形態に対応した受入環境整備等が必要となっている。

最盛期には個人旅行者の車の乗り入れやレンタカー利用による周遊観光のほか、サイクリング愛好家の姿なども多く見受けられるようになっており、冬季間には外国人観光客の冬山を活用したバックカントリーツアー参加者なども増加しており、こちらも時代背景の変化と認識している。

観光客入込客数減少の一方で、宿泊者数については比較的安定した宿泊客数を確保しており、体験滞在型観光へのシフトによる連泊する宿泊客の増加や、冬季間のバックカントリーを楽しむため、長期滞在する外国人宿泊者が増えており、今後は、滞在型観光促進事業等により、より効果的な取り組みを実施し、滞在時間の延長と観光消費額増加を目指した観光施策を推進する必要がある。

本町の重要な産業として位置付けられる観光関連産業は、各公園については自然環境の保全を重視しつつ、近年では南浜園地内の遊歩道や駐車場、展望デッキなども整備された一方で、観光施設の老朽化も進行しており、年々その補修などの対応に追われている。また、観光客の利便性向上、インバウンド対策の一環としてフェリーターミナルや空港のほか、キャンプ場や主要観光施設などにＷｉ－Ｆｉ環境の整備、キャッシュレス化の推進を図っており、今後も計画的な施設整備の充実に努める。

観光誘致については、豪華客船クルーズやチャーター航空機等の誘致宣伝活動、外国人観光客の更なる誘致に向けたプロモーション活動などを、きた・北海道DMO（稚内市、利尻富士町、利尻町、礼文町）を中心に連携を図り広域的に積極的かつ効果的な戦略が望まれる。

本町観光のシンボル「利尻山」は、シーズン期は年間約１万人の登山客が訪れており、個人や小団体での登山客が年々増加傾向にある。

これまで登山道の環境保全の一環として、環境省直轄によるトイレブース整備のほか、利尻コマドリプロジェクトによりその収益を活用し、登山道の維持補修や登山者に対して利尻ルール（携帯トイレの使用、ストックキャップの着用、植生への踏み込み禁止）の普及活動、安全に登山するためのガイドブック作成等に取り組んでいる。

現在、登山道は一部の箇所で浸食が進行しており、鴛泊コースにおいては迂回路の整備が喫緊の課題となっているため、環境省等関係機関と情報共有・連携した取り組みが必要となっている。

レクリエーション施設等については、ポン山や姫沼など多くの景勝地からなる「自然休養林」やアメニティパークとして整備した「歴史の森散策路」や「ファミリーキャンプ場ゆ～に」などにより利用促進を図っている。

「総合交流促進施設北のしーま」については、温泉浴場が整備され、住民はもとより観光

客にも多数利用されているが、建築から29年以上経過しており、定期的な保守点検、随時修繕を行っているものの、今後、大規模な改修が必要と考える。

こうした地域資源を活用し、時代の背景や観光客のニーズに合った観光施策の創出を主として、観光ホスピタリティの一層の向上を図るほか、ＳＮＳ等を活用した効果的なプロモーション活動を積極的に展開するなど、魅力ある観光地づくりを推進する必要がある。

＜観光客の入込数＞　（単位：人）

年度	道　内	道　外	計	日帰り客	宿泊客	（再掲）（外国人宿泊客）
Ｒ１	85,600	50,300	135,900	71,900	64,000	(2,657)
Ｒ２	36,000	9,200	45,200	23,800	21,400	(36)
Ｒ３	43,000	2,900	45,900	25,100	20,800	(68)
Ｒ４	68,000	22,900	90,900	47,800	43,100	(132)
Ｒ５	84,600	25,400	110,000	60,500	49,500	(1,621)
Ｒ６	87,800	27,000	114,800	62,500	52,300	(2,460)

＜宿泊施設の状況＞

施設別	件　　数	部屋数（室）	収容人数（人）
ホテル	6	242	657
旅　館	11	101	260
コンドミニアム	1	11	26
ユースホステル	2	15	44
ペンション	3	34	73
コテージ	2	10	36
バンガロー	1	6	28
ケビン	1	5	20
計	27	424	1,144

（２）その対策

水産業

1　水産基盤整備事業に基づき背後施設の充実と、資源の増産を図るため、漁場の造成と回復を促進する。

2　ウニ類の効果的な移殖放流に加え、ヒトデ、カニなどの害敵駆除を実施し、資源の回復と増産を図る。

3　サケふ化放流事業、ヒラメ稚魚の放流、その他魚族資源の試験放流を検討。

4　ウニ類、アワビ、ナマコの種苗放流事業の推進。
5　有害生物（トド）の被害を防止するための取り組みを推進する。
6　海藻や水産動物の分布調査を行い、資源量の把握と調査研究を促進する。
7　水産物の品質管理向上を促進するための施設設備の設置及び漁業施設の近代化と円滑化を促進する。
8　漁業生産物の高付加価値化へ向けた取り組みの検討。
9　漁業後継者等の優れた担い手を確保、育成するための環境整備・就業支援を推進するとともに、定住促進のための専用住宅等受入態勢の整備に取り組む。
10　離島漁業再生支援交付金事業及び特定有人国境離島漁村支援交付金による取り組みの推進。
11　生産と所得の安定化を図るため、養殖漁業の育成を推進するとともに、新たな養殖漁業の開発推進を図る。
12　気候変動対策の一環として、藻場の適切な整備により二酸化炭素吸収源の確保を推進する。
13　物価高騰対策（輸送費コスト支援）に取り組む。

農業・林業

1　関係機関と連携し、休耕地提供等のネットワーク形成や家庭菜園の奨励を図る。
2　計画的な緑化の推進と魚を育む森づくり事業の継続など、啓蒙普及を推進する。

港　湾

1　社会情勢を充分に考慮し見極めながら、国・道と協調し計画的に整備する。
2　令和７年度に策定した鴛泊港長期構想をもとに、関係機関と連携し各種事業を推進する。

商工業

1　流通機構の近代化を促進し、価格の安定及び販売促進に努める。
2　消費者のニーズに応える小売業者の振興を図る。
3　仕入れ方法の改善と価格を安定させ、ホームセンター等量販店との共存を図る。
4　商工会との連携を強化し、経営の近代化と後継者対策、人材の育成、新規事業者への支援、全般的な商業の活性化を促進する。
5　中小企業融資制度及び店舗再建資金利子補給制度の活用を継続して推進する。
6　鴛泊市街地整備に伴う商店街整備や街並み景観など、地域住民と連携した商店街の再生に向けた中心市街地の活性化に取り組む。

観光又はレクリエーション

1　観光客誘致施策及び宣伝強化について、広域連携での誘致施策強化のほか、積極的な要望活動を行いつつ、閑散期観光商品の企画開発の検討や、ここ数年で減少している飲食業者についての対応方策を検討する。

2　産業遺産を活かした観光資源の発掘や、老朽化した既存の公園施設やレクリエーション施設については計画的な整備と機能の充実を図りつつ、利用者増に向けた方策検討を行い、魅力ある観光地づくりを推進する。

3　滞在型観光の促進のため、既存の滞在型アクティビティ（登山やサイクリングなど）のメニュー開発やＰＲの他、新たな体験メニューの開発や受入環境体制の整備を検討する。

4　利尻山登山道維持保全のため、崩壊が進む山頂部等の維持補修事業への支援を図ることで利用者の安全を確保するほか、山岳イベント等を通じて自然保護活動の充実を図り、利用者の促進増加と希少な花々などの自然保護に繋げる。

5　外国人観光客受け入れ環境整備の強化として、アジア圏を主とした広域連携によるプロモーション活動の他、観光関連事業者と連携し、受入環境整備や施設整備充実化を図る。

6　観光情報の発信を強化すべく、ＳＮＳを活用した観光情報発信やホームページやパンフレットの充実化や多言語化での整備を行い、着地型観光アプリ等を利用した環境整備を図る。

他の市町村との連携施策等

1　本町は、稚内市を中心市とした宗谷定住自立圏に参画し、地域の資源や特徴を活かした魅力ある地域づくりを進めており、特に産業分野では、相互に役割分担して連携・協力することにより、圏域観光の推進、水産物の高付加価値化の推進、空港の利用促進等といった施策を推進し、地域経済への波及効果の拡大を目指す。

2　平成 28 年に特別区全国連携プロジェクトの一環として特別区長会と北海道町村会が連携協定を締結したことから宗谷９町村と東京都港区との連携が進められており、港区内での　ＰＲ活動の実施、宗谷地域でのイベントの実施等の活動を推進する。

（３）計画

事業計画（令和８年度～１２年度）

持続的発展 施 設 区 分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
２　産業の振興	(1) 基盤整備 水産業	水産基盤整備事業 清川地先囲い礁 1,000 ㎡	北海道	
		新規漁業就業者定住促進住宅整備事業	利尻富士町	
		離島漁業再生支援交付金 漁場の生産力向上等のための各種取組	利尻富士町	

		サケふ化放流事業 　サケ稚魚 1,750 万尾放流	利礼地域さけます資源増大対策協議会	
		ヒラメ種苗放流事業 　ヒラメ稚魚 232 千尾放流	宗谷管内栽培漁業推進協議会	
	(3) 経営近代化施設 水産業	漁業振興設備等整備事業 　ホタテ・コンブ養殖施設	利尻漁業協同組合	
	(9) 観光又はレクリエーション	富士野園地整備事業 　トイレ調査設計・改修工事	北海道	
		南浜湿原トイレ整備工事 　バイオトイレ方式から浄化槽式トイレへの建替えに係る調査設計・本工事	利尻富士町	
		ファミリーキャンプ場維持補修工事 　経年劣化による計画的な維持補修工事（バンガロー、コテージ、トイレ棟、BBQ 棟）	利尻富士町	
		温泉揚湯ポンプ整備工事 　揚湯ポンプ入替、オーバーホール、調査	利尻富士町	
		総合交流促進施設改修事業 　老朽化による調査設計・改修事業	利尻富士町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第 1 次産業	漁業後継者育成対策事業 　報償物件（磯船）又は報償金の贈呈	利尻富士町	
		漁業担い手支援事業 　実地研修奨励金・家賃補助等の支援	利尻富士町	
		特定有人国境離島漁村支援交付金 　起業又は事業拡大の支援	利尻富士町	
		漁業近代化資金利子補給事業 　利子補給率上限 0.8%	利尻富士町	
		水産物輸送費支援事業 　戦略産品等の移出・移出支援	利尻富士町	
		ウニかご養殖試験事業 　技術開発・施設整備等の支援	利尻富士町漁業振興対策協議会	
	商工業・6 次産業化	中小企業振興対策貸付金	利尻富士町	
		商工会育成運営費補助 　商工会育成運営事業の補助	利尻富士町 商工会	
		中小企業融資制度資金 　利子補給金	利尻富士町 商工会	
		商工業振興助成金 　商工業者への各種支援	利尻富士町 商工会	
		地域振興券事業補助 　プレミアム商品券事業への補助	利尻富士町 商工会	
	観光	利尻富士町観光協会補助 　利尻富士町観光協会事業に対する補助	利尻富士町 観光協会	
		観光施設管理運営事業 　観光施設維持管理業務	利尻富士町	
		観光関連協議会等負担金 　宗谷観光連盟　他	利尻富士町	
		観光宣伝費 　観光宣伝及びＰＲ活動	利尻富士町	
		観光パンフレット作成費 　観光宣伝及び利礼 3 町による PR 活動	利尻礼文観光推進協議会	
		滞在型観光促進事業 　滞在観光を促す各種取組	利尻富士町	

		プレミアム観光商品券事業 観光産業への消費喚起を促す取組	利尻富士町	
		北海島まつり実行委員会補助金 北海島まつり開催事業に対する補助	北海島まつり 実行委員会	
		利尻山登山道等維持管理連絡協議会負担金 登山道維持管理に必要な負担金	利尻富士町 利尻町	
		携帯トイレ購入費 環境保護のための登山用携帯トイレ	利尻富士町	
		地域振興券事業 地域経済の活性化を促す取り組み	利尻富士町	
		利尻しまじゅうエコミュージアム補助金 北海道遺産群の保全・継承活動への補助	利尻しまじゅう エコミュージアム	
	その他	港の賑わい創出事業 土地購入、体験交流施設等整備	利尻富士町	
		海の駅・みなとオアシス運営補助金 鴛泊港活性化推進協議会に対する補助	利尻富士町	
		旅客ターミナル管理運営事業 港湾整備事業特別会計への繰出金	利尻富士町	
		温泉プール・キャンプ維持管理費 温泉プール「湯泳館」・ファミリーキャンプ場ゆ～に	利尻富士町	
	(11) その他	港湾直轄事業負担金	国	

（４）産業振興促進事項

（ⅰ）産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業　種	計画期間	備　考
利尻富士町全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和８年４月　１日～ 令和 13 年３月 31 日	

（ⅱ）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「（２）その対策」及び「（３）計画」のとおり。

（５）公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

４　地域における情報化

（１）現況と問題点

高度情報化社会の発展による情報通信インフラの高速･大容量化や、パソコン･携帯電話･スマートフォン等の普及率の上昇により、ICT 技術は大きく進展し、社会経済活動や日常生活において必要不可欠な手段となり、個人や企業が場所や時間を問わず様々な状況で情報を得ることが可能となっている。

ICT 環境整備は、地域のコミュニケーション・ネットワークを支えるために欠かせないインフラであり、情報通信基盤の推進は離島においては特に重要で、地場産業や観光振興、地域防災、教育といった様々な分野での活用が必要不可欠となっている。

また、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、テレワークをはじめとしたリモート化が急激に進展するなど、ICT は極めて生活に密接な技術となっている。

本町では、平成 22 年度に町内全域に光ファイバー網（FTTH 方式）を整備しており、インターネットサービス加入世帯は 712 世帯に増加し、普及率は 60.7%となっている。また、同時に IP 告知端末機を全戸に設置したことにより双方向通信が可能となり、平成 30 年度には携帯アプリの導入により、きめ細やかな生活情報の発信や防災情報の発信及び安否確認等が可能となっている。

スマートフォンやタブレット端末の普及で、SNS やインターネットサイトの運営はよりきめ細かな情報が必要とされ、観光振興や移住・定住の新たな取り組み等、地域全体の魅力を発信する仕組みや拡散力の強化対策として、公共無線 LAN 等の増設等取り組むべき課題も多い。

また、地域の防災力を向上させるため、災害に強い情報通信インフラ整備を進める必要があり、オープンデータを活用した防災システムや生活支援情報をマッピングした基盤整備、停電時でも利用可能な高齢者向けのデバイス開発などスマートコミュニティの推進も重要である。

高速通信網の普及により、離島の情報交流リスクは激減し、情報教育の充実や授業における ICT の活用は、今や離島の子どもたちの学力向上に欠かせないツールとなりつつあり、今後はモデル的な授業展開や他校との交流など、教育 ICT 事業の推進に取り組む必要がある。

（２）その対策

１　公共施設等への公衆無線ＬＡＮの整備促進。

２　情報漏洩対策の強化を図り、住民サービスの向上と地域情報化による交流や地域産業の活性化を推進する。

３　災害に強い情報通信インフラ整備を推進することにより、地域公共ネットワークの強靭化を図る。

４　IP 告知情報端末と連携を図るスマートフォンアプリを利用し、町民が行政情報をより身近に感じられるよう努める。

５　地上デジタル放送における共同受信施設組合に対する支援。

（３）計画

事業計画（令和８年度～１２年度）

持続的発展 施 設 区 分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
３　地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 告知放送施設	地域情報通信基盤整備事業	利尻富士町	
	防災行政用無線施設	防災行政無線整備事業	利尻富士町	
	テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	地上デジタル放送対策事業	利尻富士町	
	ブロードバンド施設	公衆無線 LAN 整備事業	利尻富士町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	ICT 関連推進事業	利尻富士町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

５　交通施設の整備、交通手段の確保

（１）現況と問題点

道　路

道路整備は産業振興や生活の利便性向上のため非常に重要であり、島内を一周する道道のほか、市街地など生活路線的役割を果たす町道とがある。

道道は島内の幹線的役割を果たし、年々整備が進められ継続的に事業を推進してきているが地区によっては、急勾配・急カーブ・狭隘で早急な事業着手が望まれてる。

町道は、年次計画により既存路線の整備をしているが今後は、道路や橋梁などの点検により維持補修及び管理を重点的に行いながら道路施設の長寿命化を図りたい。

冬期間の交通の確保については、民間事業者への委託により体制が確立しているが、除雪機械については年々整備並びに更新を必要とする。

また、地区によっては高齢化による除雪作業が負担となるとともに安全性にも懸念があることから、冬期間も安心して暮らせる新たな除雪対策が必要となっている。

＜道道の現況＞

種　類	延　長	路　線　数
主要道道利尻富士利尻線	13,336m	1
主要道道沓形仙法志鴛泊線	39,029m	1
一般道道本泊利尻空港線	740m	1
町　道	92,477m	211

区　分	延　長	改　良	未改良	舗　装	砂　利	舗装率
道　道	53.1km	53.1km	－	53.1km	－	100%
町　道	92.5km	35.8km	56.7km	36.3km	56.2km	39.1%

＜橋梁の状況＞

区　分	永久橋	混合橋	木　橋	計
町　道	8 箇所	－	－	8 箇所
	67m	－	－	67m

交　通

ア　陸上交通

島内を一周する唯一の公共交通機関である路線バスは、人口の減少と自家用車の普及により利用者は減少しているが、高齢者や通院・通学の足として、路線再編の検討も含め維持と利便性の向上に努めなければならず、バス事業者の経常赤字分に対し生活交通路線維持のため町が補助を行っている。

また、本町ではハイヤー会社１社が営業しており、島内住民のほか観光シーズンには観光客が利尻島一周観光に利用している。

イ　海上交通

本土と離島を結ぶ最も重要といえる海上交通は、4,200t 型１隻、3,500t 型２隻の計３隻のフェリーが稚内港と１時間 40 分で結んでおり、観光シーズンには１日３往復し、悪天候による欠航はあるものの、住民の足はもとより観光客や自動車・生活物資輸送など島民の生活路線として重要な役割を果たしている。

また、住民の旅客運賃軽減や産業振興に欠かせない航路維持のため、離島航路住民割引による運賃の低廉化、妊産婦通院交通費助成、離島航路対策補助事業などを実施しているが、天候に左右されない安定した運航の確保と利便性のある運航アクセスが望まれている。

ウ　航空交通

平成 11 年６月に利尻空港のジェット化供用開始により、利尻～新千歳間を小型ジェット機 126 人乗り１便が通年運航していたが、現在は路線の見直しにより夏季間(６月～９月)のみ 166 人乗りが１便運航している。しかし、本路線は都市と離島を結び利尻島民の健康を守る生活路線として、また観光産業を含む地域の経済活動にとって極めて重要な交通手段であることから、平成 23 年 10 月からは HAC 双発ターボプロップ機 36 人乗り１便が通年運航を始め、現在は 48 人乗りと機材を大型化し、町民はもとより観光客やビジネスマンのニーズにも応えている。また、平成 29 年度から有人国境離島法により離島住民割引制度が拡充されたことに伴い、島民の足として定着し、また近年増加傾向にある個人観光客の利用などにより、年間利用者数は年々増加傾向にある。

今後においても、引き続き利用促進と搭乗率向上を図り、離島航空路線の維持・確保に努めていかなければならない。

（２）その対策

道　路

1　道道の拡幅・改良・歩道新設について関係機関に積極的に要望する。
2　計画的な町道の整備のため、国庫補助事業の積極的な活用による道路整備を推進する。
3　橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の維持管理。
4　自転車道の有効活用と利用促進を推進する。
5　除雪機械の増強・更新を行い、冬期間の交通の確保・安全を図る。
6　「鴛泊市街地まちづくり協議会」とともに、鴛泊市街地道道拡幅整備に併せた街並み景観整備を推進する。

交　通

1　陸上・海上・航空交通における、利便性のある交通アクセスの確保と運航時間帯の充

実を図る。

2　各種助成及び補助制度を継続し、住民負担の軽減と路線の維持・確保を図る。

3　地域コミュニティ維持のための、公共交通体制の調査・検討。

（３）計画

事業計画（令和８年度～１２年度）

持続的発展 施設区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
4　交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	鴛泊市街中央線改良事業 L=450m	利尻富士町	
		鴛泊市街１号線改良事業 L=75m	利尻富士町	
		鴛泊市街 10 号線改良事業 L=110m	利尻富士町	
		自然休養林甘露水線舗装事業 L=1200m	利尻富士町	
	橋りょう	橋梁長寿命化計画事業 8 橋	利尻富士町	
	その他	除雪機械購入事業	利尻富士町	
		鴛泊市街地街なみ環境整備事業	利尻富士町	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	生活交通路線維持補助金 町内バス路線の維持	利尻富士町	
		離島航路対策事業補助金 離島フェリー航路の維持	利尻富士町	
		離島航路運賃割引助成金 離島住民に対するフェリー運賃助成	利尻富士町	
		離島航空路対策事業補助金 離島航空路の維持	利尻富士町	
		離島航空路運賃割引助成金 離島住民に対する航空路運賃助成	利尻富士町	
		地域公共交通体制調査検討事業 路線再編等の調査検討・実証試験	利尻富士町	
	交通施設維持	町道維持補修事業 町道維持管理費	利尻富士町	
	その他	除雪対策事業 町内除雪に関する維持管理費	利尻富士町	
		鴛泊市街地街なみ整備助成事業補助金	利尻富士町	
	(10) その他	沓形仙法志鴛泊線改良事業 野中～雄忠志内地区	北海道	
		利尻富士利尻線改良事業 富士野～大磯地区	北海道	
		利尻富士利尻線自転車道線 橋梁補修事業	北海道	
		利尻空港老朽化対策事業 滑走路改良工事	北海道	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」

に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

６　生活環境の整備

（１）現況と問題点

簡易水道

日本名水百選に選ばれている良質な水を町内全戸に給水している本町の簡易水道は、平成17年度鴛泊地区水源開発、北部・南部簡易水道を統合し利尻富士町簡易水道へ認可変更、平成19年度遠隔監視システムの整備など計画的に施設整備を行い現在に至っている。

配水本管の老朽化が著しく漏水による断水事故も増加傾向にあり、配水管等の更新計画の策定と整備を図ることが必要である。また、水洗化、住民生活の多様化、観光時期の水需要の増加等に対応し、安定供給できる施設管理を図らなければならない。

国は、令和 6 年能登半島地震を踏まえ、上下水道施設の耐震化を推進していることから、総合的・計画的な施設整備を推進しなければならない。

また、令和6年度より簡易水道事業は公営企業会計へ移行したことから、経営基盤を強化し長期的に安定した経営を維持するために、経営の健全性や計画性、透明性の向上を図ることが求められている。

下水道

下水道は、本町の基幹産業である水産業の源である公共水域の保全、住民生活水準の向上など安全で快適な生活環境づくりに欠くことができないものである。

本町の下水道は、鴛泊・鬼脇両処理区とも管渠整備が完了し水洗化率向上を積極的に図っている。現在は下水道ストックマネジメント計画を策定し、鴛泊・鬼脇両浄化センターの機械・電機設備の老朽化に伴う機器の更新及び下水道施設の改築整備を推進している。今後は、維持管理費のコスト縮減に向けた維持管理体制の見直し等が必要となってくる。

また、令和6年度より下水道事業は公営企業会計へ移行したことから、経営基盤を強化し長期的に安定した経営を維持するために、経営の健全性や計画性、透明性の向上を図ることが求められている。

下水道整備区域外の汚水処理については、利尻町沓形浄化センターで平成 23 年度から一括処理している。

環境衛生

利尻島における廃棄物処理は、昭和 47 年に東利尻町（現利尻富士町）と利尻町で構成する利尻郡清掃施設組合が設立され、広域行政による処理が開始された。

昭和48年にごみ焼却処理施設、翌49年にし尿処理施設を整備しているが、し尿については平成23年度から「ミックス事業」により下水浄化センター（利尻町）において適切な処理が行われているため、現在、し尿処理施設は稼働していない。

ごみ焼却処理施設は、平成２年、１日 15 トンの処理能力を有する機械化バッジ燃焼式焼却炉を整備し、平成 14 年にはダイオキシン類の排出基準の見直し規制に対応するため、排

ガス高度処理、灰固形化の高度改造整備を行っているが、今後も施設の老朽化に伴う計画的な維持補修を行いながら、適正な時期に大規模改修・基幹改良若しくは施設の更新を検討する必要がある。一般廃棄物最終処分場は、平成5年に第Ⅰ期最終処分場が整備され、現在の第Ⅲ期最終処分場（55,300 ㎥）は平成28年4月から供用を開始しているが、埋立終了予定の令和 12 年度までは第Ⅳ期最終処分場を整備する必要があることから、予定年度が短縮とならないよう、ごみの排出抑制・リサイクル、適正な中間処理を行い、最終処分量の削減に努めなければならない。

また、利尻島の豊かで貴重な自然環境を保全し、次世代へ伝えていくため、島民、事業者、行政が一体となって 3R（リデュース～ごみを減らす、リユース～繰り返し使う、リサイクル～再生利用する）を推進し、持続可能な環境負荷の少ない循環型社会の形成が必要である。

葬苑・墓地

本町の葬苑は、令和6年、近代的な新葬苑「利尻富士町葬苑」を整備し、鴛泊鬼脇両葬苑を統合した効率的、安定した火葬サービスを提供している。

栄町墓地については、永代契約を結び区画整備しているが、近年は少子高齢化等社会構造の変化の影響もあり、管理・継承者不用の合葬墓等の整備をしなければならない。

消防施設

本町の消防は、昭和 48 年に利尻礼文消防事務組合が利尻町・利尻富士町・礼文町の三町で構成する一部事務組合として発足し、利尻町に本部を置き本町には消防支署・鬼脇分遣所・利尻空港分遣所に職員 22 名（うち会計年度職員 2 名、再任用職員 1 名、委託職員 2 名）を配備し常備消防組織を確立している。

また、地域で活動している消防団においては4分団（92 名）が組織されており、火災や救助活動に対応できる体制強化に取り組んでいる。

しかし、団員の高齢化と人口減少による青年層流出のため、団員の確保に苦慮している現状にあるが、今後は団員の高齢化にも対応するため機械器具等の軽量化、操作の簡素化された資機材の導入を図るとともに消防団の活性化を推進する必要がある。

平成 30 年度には新消防庁舎が建設され、さらに消防車両・救急・救助各資機材等についても随時整備されてきているが、導入後 20 年以上経過している車両など老朽化している状況にある。このため、今後の大規模災害や救急業務等の多様化に対応するため、車両・装備・資機材の計画的な更新、さらには既存の防火水槽が老朽化しているため耐震性の防火水槽の更新も必要である。

＜団員の状況＞

区　分	団　長	副団長	分団長	副分団長	部　長	班　長	団　員	計
消防団	1	2	4	10	20	15	40	92
計	1	2	4	10	20	15	40	92

＜分団の状況＞

区　　　分	分団の名称	管轄区域
利尻富士町消防団	鬼脇中央分団	清川・鬼脇・金崎
		沼浦・南浜・野中
		二石・石崎・旭浜・鰊泊
	鴛泊中央分団	栄町・本町・港町・湾内・富士野
	鴛泊西分団	大磯・本泊・富士岬
	鴛泊東分団	野塚・雄忠志内
利尻富士支署		署員 17 名（内 1 名会計年度職員）
利尻富士支署鬼脇分遣所		署員　2 名（内 1 名会計年度職員）
利尻富士支署空港分遣所		署員　3 名（再任用職員 1 名・委託職員 2 名）

＜消防施設の状況＞

区　　　分		消防庁舎待機宿舎	ポンプ自動車等	救　急広報車等	機械器具格納車	小型動力ポンプ積載車	小型動力ポンプ	消防無線	防火水槽	消火栓
利尻富士支署		2	2	6				17		
利尻富士町消防団	鬼脇中央分団		2		4	2	2		24	
	鴛泊中央分団		2		1				16	3
	鴛泊西分団				1	2	2		10	
	鴛泊東分団				2	2	2		6	
計		2	6	6	8	6	6	17	56	3

＜備考＞

タンク 1	消防団	鬼タンク	消防団
タンク 2	署	鬼ポンプ	消防団
ポンプ 1	消防団		
水槽車	署		

＜消防無線＞

鴛　泊	基地局	1	車　両	7	携　帯	3	可　搬	1		
鬼　脇	可　搬	1	車　両	3	携　帯	1				
空　港										
計		2		10		4		1	合　計	17

＜火災発生状況＞

年　　度	建物火災	その他の火災	計
H27			0
H28			0
H29	1		1
H30			0
R1	3		3
R2			0
R3	1		1
R4	1		1
R5			0
R6	1	1	2
10 ヵ年の平均発生件数			0.8

＜救急業務年度別出動状況＞

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
火　災						1					1
自然災害		1								1	2
水　難					2	1		2	4	1	10
交　通	9	7	8	10	7	3	3	6	9	5	67
労働災害	2	3	1	1	5		2		2	3	19
運動競技					2	4				2	8
一般負傷	20	17	11	29	11	22	17	19	17	28	191
加　害		1	1				3				5
自損行為		1				1	2	1	1		6
急　病	63	68	66	59	68	61	71	57	72	64	649
その他	11	6	12	11	11	10	11	4	6	7	89
計	105	104	99	110	106	103	109	89	111	111	1047

公営住宅

本町の公営住宅整備は、これまで年次計画に基づき建設・改修を進め、住宅に困窮する世帯の解消に努めてきた。近年は、建設可能な用地の確保が課題となり新規建設が停滞していたが、令和 6 年度および令和 7 年度において新たな公営住宅の建設を実施し、老朽化住宅の更新や住環境の改善を図っている。

今後も、建設事業の成果を踏まえつつ、地域の人口動向や世帯構成の変化を見据え、多様な住宅需要に応じた整備手法の検討を進める。

また、本町では、既存住宅の老朽化対策を計画的に進めるため、公営住宅等長寿命化計画を策定し、ストックの有効活用、保全的修繕及び耐久性向上のための改善事業を計画的に実施している。

＜公営住宅の現況＞

区　　分	～R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
公営住宅	242					4	246
内１種	4						4
内２種	178						178
内新法	60					4	64
特定公共賃貸住宅	26						26
用途廃止	△12	△2			△4		△18
合　　計	256	△2			△4	4	254

治山・砂防

利尻島は円錐火山島であり、中心部は極めて急峻であり、また山麓部は堆積物からなる扇状地形となっている。山麓部は長い間浸食が進み、近年は堆積土砂が各渓流沿いに河口への移動が著しくなってきている。

このため、国有林や民有林においても予防治山・復旧治山等のほか、砂防事業も継続的に各関係機関に要望し、事業を実施している。

しかし、近年の集中的な大雨においては、山地崩壊・土砂崩れに加え、河川から流出する土砂による水産資源への被害が頻繁に発生しており、災害から住民の生命財産を守るため関係機関と協議連携し、引続き治山事業や砂防事業を継続的に推進しなければならない。

（２）その対策

簡易水道

1　配水管の更新による有収率の向上を図り、下水道施設との連携を強化する。
2　配水池や水道水源の維持管理を強化し、給水の万全を図る。
3　令和６年度より公営企業会計に移行したことから、長期的に安定した経営維持を推進する。

下水道

1　地域住民のニーズと理解を確立し、水洗化率の向上を図る。
2　下水道ストックマネジメント計画の継続的な計画策定と下水処理場の維持管理の強化を図る。
3　令和６年度より公営企業会計に移行したことから、長期的に安定した経営維持を推進する。

環境衛生

1　リサイクル事業の実施により、循環資源の有効活用、適正処理体制の確立を図る。
2　一般廃棄物処理施設の維持管理と廃棄物処理体制の確立を図る。
3　ごみ焼却処理施設の大規模改修・基幹改良若しくは施設の更新及び第Ⅳ期最終処分場の整備を行う。
4　衛生的・効率的な施設運営の推進と周辺環境対策を確立する。
5　廃棄物の減量化対策と収集方法の啓発を促進する。

消防施設

1　消防車輌の計画的な更新や高層建築物対応車輌の導入を推進する。
2　救急・救助体制の充実のため、救急救命士の育成を図る。
3　団員の確保や職員の技術向上など、消防・救急体制の充実を図る。
4　防火水槽を新設し、迅速な消火活動と消火体制の充実を図る。

公営住宅

1　少子高齢社会を踏まえた良質な公共賃貸住宅ストックの形成を図る。
2　老朽公営住宅の建替や全面改善の推進を検討する。
3　地域に調和する居住環境の形成と、良質ストックの再生を推進する。

治山・砂防

1　近年の集中豪雨等による災害防止を図るため、治山事業や砂防事業等により、町民の安全安心と漁場被害の影響を抑えるよう、事業計画の見直しを図りながら排土等の継続・効果的な事業を推進する。

（３）計画

事業計画（令和８年度～１２年度）

持続的発展 施設区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
５　生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	老朽管更新事業	利尻富士町	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	社会資本整備総合交付金事業 下水道処理場施設等の改築更新 ストックマネジメント計画に伴う実施設計 下水道事業認可変更（事業期間延伸等） ストックマネジメント計画策定	利尻富士町	
		ミックス事業負担金	利尻富士町	
		バキューム車両整備事業	利尻富士町	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	作業車両更新事業 タイヤショベル、パワーショベル	利尻郡清掃施設組合	

		ごみ収集車更新事業	利尻郡清掃施設組合	
		ごみ焼却処理施設整備事業	利尻郡清掃施設組合	
		一般廃棄物最終処分場整備事業	利尻郡清掃施設組合	
		一般廃棄物最終処分場閉鎖安定化事業	利尻郡清掃施設組合	
	(4) 火葬場	葬苑・墓地整備事業	利尻富士町	
	(5) 消防施設	消防ポンプ自動車Ⅱ型更新 （鬼脇分遣所）	利尻礼文消防事務組合	
		水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型　更新 （利尻富士支署）	利尻礼文消防事務組合	
		耐震性防火水槽新設 （耐震 40t 級）	利尻礼文消防事務組合	
		鬼脇分遣所調査費 （建物耐震調査）	利尻礼文消防事務組合	
		消防団格納庫建設 （野塚地区）	利尻礼文消防事務組合	
		消防団小型ポンプ付積載車　更新 （本泊積載車）	利尻礼文消防事務組合	
		消防団小型ポンプ付積載車　更新 （野塚積載車）	利尻礼文消防事務組合	
		消防指令車　更新 （利尻富士支署）	利尻礼文消防事務組合	
		消防指令車　更新 （鬼脇分遣所）	利尻礼文消防事務組合	
	(6) 公営住宅	社会資本整備総合交付金事業 老朽化公営住宅の立替、改修、修繕　等	利尻富士町	
		公営住宅等補修工事	利尻富士町	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	公営企業会計法適用化 簡易水道事業、下水道事業	利尻富士町	
		一般廃棄物リサイクル処理事業 紙類、缶類、ペットボトルのリサイクル	利尻郡清掃施設組合	
		一般廃棄物リサイクル推進事業 分別ポスター等によるリサイクル啓発	利尻郡清掃施設組合	
	(8) その他	治山事業（国有林） ヤムナイ沢川	国	
		小規模治山事業	利尻富士町	
		砂防事業 オチウシナイ川	北海道	
		霊柩車両整備事業	利尻富士町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

７　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

（１）現況と問題点

子育て支援

近年、少子化や核家族化が進行し、就労形態が多様化となる、子育てに対する不安や負担感、孤立感が増えるとともに、社会環境の変化により子どもを取り巻く課題も複雑化している。

子どもを産みやすく育てやすい町づくりを進めていくためには、保育体制の充実はもとより、社会全体で子育て支援を推進していくことが重要であり、保健・福祉・教育部門等の連携のもと父子家庭を含めたひとり親家庭の支援や学習機会の拡充、相談・情報提供体制の充実など総合的な施策の推進が必要となっている。

また、令和７年３月に「利尻富士町子ども・子育て支援事業計画」の見直しを実施し、「子どもが健やかに生まれ育つ地域づくり」を基本理念として、５つの目標「地域における子育ての支援」、「母性・乳幼児等の健康の確保及び推進」、「子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備」、「支援が必要な児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進」、「子育てを支援する生活環境の整備」にて推進を図っており、各種事業の実施にあたっては、今後の社会・経済情勢や国の動向の変化に適確かつ柔軟に対応しなければならない。

＜入所児数＞　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（令和７年 4 月現在）

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
鴛泊保育所	0 人	2 人	4 人	9 人	4 人	4 人	23 人
鬼脇保育所	0 人	0 人	3 人	3 人	5 人	1 人	12 人
計	0 人	2 人	7 人	12 人	9 人	5 人	35 人

高齢者等の保健

住民に対する保健活動については、健康づくりを推進するため、乳児から高齢者までライフステージに応じた各種健診や健康教育、健康相談などを実施し、総合的な保健対策を進めている。

高齢化が進む中で、特に後期高齢者については、複数疾患の合併やフレイル、認知症等の進行により、健康上の不安が大きくなる。こうした不安を取り除き、自立して生活できる期間の延伸、QOL の維持向上を図るため、若い世代からの連続した健康管理や高齢者の特性を踏まえた健診結果説明会やフレイル予防教室、健康相談等の支援を行っていく。

生活習慣病対策として特定健診・特定保健指導を実施し、町民が主体的に健康づくりをすすめていけるよう取り組んでおり、健診の受診率は 40%代と向上しているが、各種がん検診については受診率が高くない状況が続いており、疾病の早期発見・早期治療につなげるため、今後も引き続き様々な方法による受診勧奨を行い、受診率の向上に努める必要がある。

また、令和６年３月に見直しされた利尻富士町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では「高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる社会の実現を目指すもの」であり、施策の柱である「健康と生活支援の充実」「地域の支え合いの推進」「やすらぎと尊厳の確保」「介護保険サービスの適正な運営」を推進する各種事業は、健康づくり計画等の各種関連計画との整合性に配慮し実施しなければならない。

高齢者福祉

本町の 65 歳以上の高齢者人口は、令和７年４月１日現在（住民基本台帳人口）875 人で、高齢化率は 41.54%となっており、国や北海道の水準を大幅に上回る勢いで進んでいる。また、寝たきりや認知症、虚弱等により介護や支援を必要とする高齢者や、一人暮らし高齢者、高齢者世帯の増加が予想される中において、扶養意識の変化や核家族化の進行等による家族の介護力の低下や、介護者自身の高齢化など、高齢者を取り巻く環境は大きく変化してきており、高齢者施策の充実はきわめて重要な課題となっている。

＜65 歳以上の人口の推移＞　　（各年度の３月 31 日現在）

年　度	総　人　口	65 歳以上人口	比　率	資　料
令 和 2 年	2,349 人	909 人	38.69%	住民基本台帳
令 和 3 年	2,255 人	909 人	40.31%	〃
令 和 4 年	2,204 人	886 人	40.19%	〃
令 和 5 年	2,126 人	878 人	41.29%	〃
令 和 6 年	2,106 人	875 人	41.54%	〃

障がい者福祉

近年、障がい者を取り巻く状況は大きく変化し、高齢化の急速な進行等による障がい者の高齢化、障がいの重度化、さらには介護者の高齢化が進んでいるほか、社会・経済情勢の急速な変化の中で雇用面においても一層厳しい状況となってきており、障がい者施策全般の一層の充実が求められている。

このため、町の障がい福祉計画に基づき、障がい者に対する差別や偏見などの「心の壁」のない社会づくりをはじめ、相談・情報提供体制の整備や保健・医療・福祉サービスの充実、雇用機会の拡大や社会参加の促進、さらにはバリアフリーの町づくりなど障がい者施策の総合的推進に努める必要がある。

特別養護老人ホーム・老人保健施設・デイサービスセンター

介護サービスを提供する施設として、特別養護老人ホーム（昭和 55 年開設、令和２年改築、ユニット型定員 36 名、地域密着型定員 14 名、短期入所生活介護定員４名）、老人保健施設（平成 12 年開設、介護老人保健施設定員 38 名、短期入所療養介護定員２名「空床型」、通所

リハビリテーション定員１日 10 名)、デイサービスセンター(平成８年開設、定員１日 10 名)は、それぞれの目的に応じて在宅・施設介護サービスの提供を特別会計により運営している。介護施設の経営環境は、介護人材不足による入居者の受け入れ制限などにより経営はより一層厳しい状況にあり、令和６年度決算（見込）では一般会計から 382,957 千円の繰入金によって収支の均衡を図る見込みとなっている。

今後、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、在宅では介護ができない方、要介護度の重い方などがますます増加すると予想されるため、看護師をはじめとする介護スタッフ等の人材の安定的な確保と資質向上のため、外国人労働者の雇用や質の高い研修の実施及び利用者が可能な限りその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるような施設サービスの提供が強く求められている。

（２）その対策

子育て支援

1　乳幼児保育や延長保育、一時保育、学童保育、令和８年度より実施する「子ども誰でも通園制度」などにより町民ニーズに即した保育サービスの整備充実を図る。

2　地域開放の推進や育児活動サークルへの支援、子育てにかかわる相談・学習の場の提供など、地域に開かれた子育てを支える保育所としての機能の充実に努める。

3　長期的視野に立って出生率の向上を目指し、各種助成制度や手当の充実に努め、子育てに伴う経済的負担の軽減を図る。

4　保健部門や教育部門との連携のもと、妊娠・出産・育児に関する一貫した母子保健活動の推進や、子育てにかかわる学習講座の開催、情報の収集・提供、相談機関の充実に努める。

5　ひとり親家庭が自立し、安定した生活を送れるよう民生・児童委員や関係機関等との連携のもと、生活実態に即した適切な相談・指導に努めるとともに、各種助成制度や資金貸付制度の周知と活用を促す。

6　関係団体の組織活動に対する支援に努め、ひとり親家庭相互の連携及び地域社会との交流を促進する。

高齢者の保健と福祉

1　高齢者の健康づくり、社会参加やいきがい活動の拠点となる老人福祉ホームの機能の充実を図る。

2　高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画の推進に即し、拠点となる地域包括支援センターや特別養護老人ホーム・老人保健施設の充実及び認知症対応型グループホームの整備をはじめ、広域・民間を含めて高齢者保健福祉関連施設の整備・機能強化をすすめ、サービス提供基盤の強化を図る。

3　広報活動等を通じ介護保険制度の更なる周知や介護保険制度に関わる相談・苦情処理体制の充実に努める。

4　訪問介護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）、短期入所生活介護及び療養介護（ショートステイ）などの居宅サービスや特別養護老人ホーム・老人保健施設などによる施設サービスが十分提供できるよう、介護保険にかかわる各種サービスの充実を、多様な事業者との連携のもとに進める。

5　介護保険の対象事業とは別に、高齢者等移送サービス、緊急通報体制等整備事業（町社会福祉協議会）など軽度生活援助事業等援助が必要な高齢者などを対象とした独自の高齢者福祉事業の充実を図る。

6　自分の体の状態を知り、生活習慣病の発症・重症化予防につながるよう特定健診・がん検診の受診率向上を図る。

7　老人クラブ活動を支援していくとともに、高齢者の生涯学習・文化・スポーツ・世代間交流活動等の機会の拡充、高齢者の各種活動の指導者としての活用を進める。

8　高齢者がその知識と経験を生かし、生きがいをもって社会参加ができるよう、関係機関との連携を図る。

9　介護保健事業の実施及び老人保健福祉事業の実施を円滑に進めるために、民間事業者の積極的活用を図るとともに、介護支援専門員（ケアマネージャー）、訪問介護員（ホームヘルパー）、地域ボランティアをはじめとする保健福祉関係の人材確保に努める。また、社会福祉法人「利尻富士町社会福祉協議会」の活動を推進し、ニーズに対応できる各種サービスの提供と団体の強化充実を図る。

障がい者の保健と福祉

1　障がい者に対する「心の壁」を取り除き、人権意識の高揚を図るため、より多くの機会をとらえて広報啓発活動や福祉教育、交流事業の推進に努める。

2　障がい者の実態を把握し、各種サービスの利用や施設入所等について適切な相談・指導が行えるよう、総合的な相談体制の確立に努めるとともに、障がい者が必要とする情報の収集・提供に努める。

3　乳幼児健診をはじめ各種健診事業の充実等により、障がいの予防と早期発見に努めるとともに、関係機関との連携強化のもと早期治療、療育、機能訓練の充実を図る。

4　障がい者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスや地域生活支援事業の更なる充実、各種手当てや助成制度の周知及び利用促進に努める。

5　障がい児保育・障がい児教育の充実に努めるとともに、適切な修学・修学相談及び指導に努める。

6　公共施設等について段差の解消やスロープ化など、障がい者や高齢者が利用しやすい構造に整備・改善していくほか、民間施設についても配慮が図られるよう要請し、バリアフリー（無障壁）の町づくりを積極的に推進する。

（３）計画

事業計画（令和８年度～１２年度）

持続的発展施設区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
６　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	保育所改修事業 外壁、屋上防水、内部設備　等	利尻富士町	
	(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター 老人ホーム	高齢者グループホーム整備事業	利尻富士町	
		特別養護老人ホーム整備事業 館内設備維持管理、送迎車両更新	利尻富士町	
		デイサービスセンター整備事業 館内設備維持管理、送迎車両更新	利尻富士町	
		管理システム更新 介護サービス事業費、栄養管理	利尻富士町	
		外国人介護留学生奨学金助成金	利尻富士町	
		外国人留学生奨学金貸付金	利尻富士町	
	(4) 介護老人保健施設	介護送迎用更新	利尻富士町	
		連絡車両更新	利尻富士町	
		介護用電動ベット更新 年５台	利尻富士町	
		屋上防水工事	利尻富士町	
		ボイラー更新工事	利尻富士町	
		高圧設備更新 高圧カットアウトスイッチ、避雷器、変圧器	利尻富士町	
		加湿設備工事 施設内浸透気化式加湿器設置	利尻富士町	
		介護設備更新 介護機器、車いす　等	利尻富士町	
		パネルヒーター更新工事	利尻富士町	
		スプリンクラー修理工事	利尻富士町	
		エレベーター更新工事	利尻富士町	
		エアコン設置工事 （SS・リハ・理髪室）	利尻富士町	
		除雪機更新	利尻富士町	
		介護老人保健施設管理システム購入	利尻富士町	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	こども医療費扶助費	利尻富士町	
		出産子育て安心支援金	利尻富士町	
		出産祝金	利尻富士町	
		妊婦支援給付金	利尻富士町	
	高齢者・障害者福祉	敬老会開催事業 鴛泊・鬼脇両地区	利尻富士町	
		高齢者無料バス運行事業 運行業務委託	利尻富士町	

		老人クラブ連合会補助金 運営費補助	利尻富士町	
		高齢者ワクチン接種費用助成 接種費用の助成	利尻富士町	
		健康づくり推進事業	利尻富士町	
	健康づくり その他	社会福祉協議会補助金 運営費補助	利尻富士町	
		妊産婦通院費等助成金	利尻富士町	
		不妊治療費助成金	利尻富士町	
		検診事業 各種健診、がん検診	利尻富士町	
		グループリビング施設管理運営費	利尻富士町	
		総合保健福祉センター管理運営費	利尻富士町	
		介護サービス施設等管理運営費 特養、老健、デイ、居宅介護、介護予防	利尻富士町	
	(9) その他	福祉バス整備事業	利尻富士町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

８　医療の確保

（１）現況と問題点

医　療

本町の医療機関は現在、町立国保鴛泊診療所と道立鬼脇診療所の２医療機関と町立鬼脇歯科診療所及び民間の歯科診療所が１箇所あり、それぞれ１名の医師で地域医療を担っている。また、昭和 60 年 10 月からは利尻町との広域医療行政の一貫として、一部事務組合で利尻島国保中央病院が診療を開始しており、唯一の入院病床を持つ医療機関として急性期医療を担い、島外医療機関と連携した月１回の眼科、月２回の整形外科や婦人科の出張診療も行われている。

しかし、緊急を要する患者発生時等はヘリコプター等の航空機や巡視船艇等による島外医療機関への搬送はもとより、小児科医や産婦人科医が不在であることによる島外医療機関での出産を余儀なくされている状況にある。

また、新興感染症の感染拡大に備え平時から取組むとともに、感染拡大時においては、近隣医療機関等との連携による搬送・受入先の確保や感染制御対策を図ることが必要である。

鴛泊診療所の外来患者数は、令和５年度では３，９１１人と人口減少と相まって年々減少傾向にある。このため、厳しい経営環境が続いている状況であるが、町民が安心して暮らしていく上で必要であり、医療サービスを提供していなかければならない。

令和４年４月に、利尻島民の安定的な医療の確保と一貫性のある医療の提供及び、利尻島国保中央病院と鴛泊診療所の効率的な運営を図るため、利尻島国民健康保険病院組合と医療連携に関する協定を締結し、利尻島国保中央病院から医師が出向し診療業務等を行うと共にカルテ内容の共有を図るため電子カルテシステムと医事会計システムを導入・運用している。

一方、昭和４９年に建設された診療所は老朽化が著しく、維持補修に苦慮していることから改築が必要となっている。

また、離島という地理的不利性から慢性的に不足している医療従事者の確保・養成のため、養成施設への積極的な PR や求人サイトの有効活用はもとより、医療従事者等修学資金貸付制度や医療技術者等職員就労奨励金制度の周知に努めなければならない。

歯科医療については、町立歯科診療所に札幌医大から１～3 ヶ月交代で派遣される医師１名と、職員３名の体制で運営しており、平成 22 年３月には歯科診療所と医師住宅を併設して新築し、医療機器の更新も行われている。

また、法律に基づく町内２保育所、鬼脇地区小中学校の歯科検診も健診事業として行われている。鴛泊地区には民間による歯科診療施設により診療が保たれているが、今後とも継続的に歯科診療が図られるよう期待したい。

＜町内の医療状況＞

医療機関	医療科目	従　　業　　員			
		医　師	看護師	事　務	その他
道立鬼脇診療所	内科・外科	1	3	1	1
鴛泊診療所	内科・外科・整形外科	1	2	2	
町立鬼脇歯科診療所	歯　科	1		1	2
川上歯科医院	歯　科	1		1	1

保健医療福祉関係の人材確保

現在、保健医療福祉の拠点となっている総合保健福祉センターには、保健師２名、介護支援専門員（専任）１名が常勤、非常勤看護師２名が勤務しており、保健師は地域住民の健康管理と保健事業を主とした保健分野と介護予防・地域包括ケア・総合相談等の地域包括支援センター業務を兼務しており、慢性的な人手不足の状況にある。社会構造や疾病構造の変化によるニーズの多様化・高度化、保健医療福祉に関する制度の改正に伴い保健師等専門職の業務は年々増加している。保健医療福祉従事者は、地域で暮らす全ての人が、安心して、その人らしく健康に生活できるよう活動しており、その人材確保は喫緊の課題となっている。

（２）その対策

医　療

1　町内外の医療機関との協力体制や広域的連携を一層強化し、地域医療体制の充実に努める。
2　島外の医療機関を利用する妊産婦への経済的支援を継続する。
3　国保鴛泊診療所の改築を図る。
4　医療技術者の確保に努め、職員就労奨励金制度を継続する。
5　救急患者搬送体制の充実強化を図る。
6　新興感染症等に対する防疫体制の整備を図る。
7　国保鴛泊診療所、町立鬼脇歯科診療所の計画的な機器整備を図る。

保健医療福祉関係の人材確保

1　保健師、栄養士、社会福祉士、歯科衛生士、看護師、作業療法士、介護福祉士、保育士等の保健医療福祉関係職員の安定確保と適正配置に努め、保健医療福祉体制の充実を図る。
2　医療技術者等を確保するため、養成施設等への積極的な PR や求人サイトへの応募を展開するとともに、医療技術者等修学資金制度及び医療技術者等職員就労奨励金を他市町村との均衡を保持するため随時見直し、適正な内容で継続を図る。

（３）計画

事業計画（令和８年度～１２年度）

持続的発展 施 設 区 分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
７　医療の確保	(1) 診療施設 診療所	鴛泊診療所整備事業 診療所改築 測量設計 改築工事・外構整備・設計監理 既存解体設計・解体工事	利尻富士町	
		鴛泊診療所医療機器整備事業 医療機器更新	利尻富士町	
		鬼脇歯科診療所医療機器整備事業 医療機器更新	利尻富士町	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	医療技術従事者就学資金貸付事業	利尻富士町	
		医療技術者等職員就労奨励金	利尻富士町	
		鴛泊診療所管理運営事業 診療所維持管理運営費	利尻富士町	
		鬼脇歯科診療所管理運営事業 歯科診療所維持管理運営費	利尻富士町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

９　教育の振興

（１）現況と問題点

学校教育

本町の義務教育施設は、小学校２校、中学校２校であり、令和７年５月１日現在、小学校児童数 81 人、中学校生徒数 51 人、合計 132 人となっており、今後も過疎化と少子化の進行により減少傾向にある。

近年の教育行政を取り巻く環境及び社会情勢が急激に変化する時代の中で、子どもたち一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、学習意欲や人権感覚を持ち、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人間性、健やかな体を備え、主体的に考え行動できるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

本町においては、2023 年度から鴛泊・鬼脇両地区において、新しい時代に必要となる資質・能力育成のための「小中一貫教育」を推し進めており、「利尻富士町教育目標」及び「利尻富士町教育大綱」を指針とし、「利尻富士町学校教育推進計画（2024 年度～2028 年度)」に基づき、小中および中高の連携強化、望ましい学習・生活習慣の定着に向けた家庭や地域の連携などの取組を一層充実させ、一人一人の可能性を伸ばしながら、基礎的・基本的な知識や技能等を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力や学習意欲の向上が図られるよう学校教育に取り組んでいる。

また、学校、家庭、地域、関係機関が連携・協働し、「確かな学力」「健康な体」「豊かな心」を育み、子どもたちが主体的に判断し行動できる「力」を身に付けさせるため、個に応じた指導「個別最適な学び」の充実を図るため、ＩＣＴを活用した学習基盤の整備や学習意欲を高める教材教具等の環境整備を行うとともに、地域の特性を生かしたふるさと教育や環境教育、特色ある教育活動の充実により、豊かな人間性や社会性を育む必要がある。

学校施設については、令和２年度に策定した「利尻富士町学校施設長寿命化計画」に則り、計画的な維持補修や大規模改修、バリアフリー化の推進等、安心して学べる場と安全な教育環境の整備を図る必要がある。

教職員住宅整備については、処分制限期間を経過した老朽住宅が７割を占めており、建替え等による早期改築が重要課題であり、今後とも既存住宅の維持管理及び計画改修・改築等住環境整備の充実に取り組んでいかなければならない。

＜学校の状況＞　　　　令和７年５月１日現在

学校名	所在地	へき地級	児童生徒数	学級数	教職員数	施設		
						敷地面積	普通教室	特別教室
鴛泊小学校	利尻富士町鴛泊字本町	4	57	7	12	6,702 ㎡	9	6
利尻小学校	利尻富士町鬼脇字鬼脇	5	24	6	10	13,050 ㎡	6	5
鴛泊中学校	利尻富士町鴛泊字栄町	4	34	3	12	7,558 ㎡	4	9
鬼脇中学校	利尻富士町鬼脇字鬼脇	5	17	4	10	併置校利小に含	3	6

＜校舎・屋体面積＞

区　分	校舎面積（㎡）					屋体面積（㎡）				
	基準面積	保有面積				基準面積	保有面積			
		鉄筋	鉄骨	木造	計		鉄筋	鉄骨	木造	計
鴛泊小学校	3,363	2,606			2,606	922	28	1,093		1,121
利尻小学校	2,435	1,551			1,551	922	670			670
鴛泊中学校	2,643	2,283			2,283	1,162	1,168			1,168
鬼脇中学校	1,563	1,534			1,534	1,162	642			642

社会教育

近年、少子高齢化に伴う過疎化や情報化社会の進展に伴う学びの多様化が進む中で、住民一人ひとりが自己の人格を磨き、生涯にわたって豊かな人生を送るには、いつでもどこでも学習する機会や環境を整えることが必要である。生涯学習推進に関する総合的な行政運営の指針として策定された「第３期利尻富士町生涯学習推進計画（令和３年度～12 年度)」に掲げられた３つの基本目標である「学びあい」「ふれあい」「活かしあい」の循環を図り、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが「よりよい　ふるさとづくり（まちづくり)」につながると考えられる。

地域の課題について住民が学べる機会を提供することで、その解決に向けた動きの活発化を図ることが不可欠である。また、子どもたちの健全育成や体験活動の推進のためには、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の仕組みを活用しながら、地域ぐるみで子育てをしていく環境の整備を進めることが重要である。

以上のような活動推進の拠点となる公民館や各種スポーツ施設については、今後「社会教育施設個別施設計画」に則って、地域住民や利用団体との協議を図りながら、統合や機能改修などの具体策を講じていかなければならない。

＜社会教育施設及び社会体育施設＞

施設名	設置年度	建物面積	構造	施設内容
鬼脇公民館	S53	733.44 ㎡	鉄筋コンクリート ２階建	事務室・研修室・和室・実習室 談話室・会議室
利尻島郷土資料館	S48	300.0 ㎡	木造平屋建	展示室・事務室・植物園
総合体育館	S53	1,307.8 ㎡	鉄骨平屋建	アリーナ 737 ㎡ 更衣室・事務室・ステージ
剣道場	S54	392.0 ㎡	〃	道場　319 ㎡・更衣室
地域青少年会館	S48	495.9 ㎡	〃	体育室 324 ㎡ 柔道室・事務室・更衣室 2

鴛泊スキー場	S45	24,000.0 ㎡		簡易リフト　1 基・ヒュッテ　162 ㎡ 夜間照明　　15 基
鬼脇スキー場	S45	24,000.0 ㎡		簡易リフト　1 基 ヒュッテ　117 ㎡
富士見ヶ丘球場	S56	24,700.0 ㎡		両翼 91m・バックスクリーン 115m・ 本部席・ダックアウト・駐車場・トイレ
富士見ヶ丘 運動広場	H2	14,080.0 ㎡		ソフトボール　2 面・300m トラック・ サッカーコート 1 面・ゲートボールコート 10 面
運動広場管理棟	H5	72.9 ㎡	木造２階建	休憩室・物品庫
旭ヶ丘プール （休館中）	H2	878.2 ㎡	鉄骨平屋建	25×6 コース　低学年・幼児用 管理棟 153.7 ㎡
テニスコート場	S60	2,223.0 ㎡	アクリル樹脂	コート　3 面　2,106 ㎡
柔剣道場 （翔武館）	S60	596.0 ㎡	鉄　骨　造	アリーナ　416 ㎡・更衣室・ 事務室・ギャラリー
富士見ヶ丘 パークゴルフ場	H6	14,760.0 ㎡		18 ホール　　726m 東　屋　　20.25 ㎡ 管理棟　　59.94 ㎡
旭ヶ丘 パークゴルフ場	H8	9,450.0 ㎡		18 ホール　　700m 東　屋　　20.0 ㎡ 管理棟　　65.61 ㎡

（２）その対策

学校教育

1　社会情勢の変化に対応し、自らの未来を切り拓いて生き抜いていくための思考力・判断力・表現力や学習意欲の向上を図るための教育活動を推進する。

2　ＧＩＧＡスクール構想の推進とＩＣＴを効果的に活用した学習活動ができる環境整備を図るとともに、学習意欲を高める教材教具及び学校図書を含めた備品等の環境整備の充実を図る。

3　校舎や屋体など学校施設の計画的及び適切な整備を推進し、遠距離通学者への利便性や、快適で安心・安全な子どもの学びを支える教育環境の整備と充実を図る。

4　老朽化する教職員住宅の計画的な整備を進め、住環境整備の充実を促進する。

社会教育

1　地域の自然や文化、まちづくりに関わる諸課題について学ぶ機会や家庭教育・子育てに関する学習機会を提供する。

2　「学校運営協議会」や「町青少年健全育成町民会議」などの仕組みを活用し、住民が「地域の子どもは地域で育てる」という意識を持ち、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進する。

3　町民一人ひとりが健康で豊かな生活を営むための生涯スポーツを推進するために、活

動への支援や担い手育成の場を提供する。

4　活動推進の拠点となる公民館や各種スポーツ施設について、地域住民や利用団体との協議を図りながら、統合や機能改修、学校開放などの利用も含め整備する。

（３）計画

事業計画（令和８年度～１２年度）

持続的発展 施 設 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
８　教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	鴛泊小学校大規模改修	利尻富士町	
		ICT 機器更新 1人1台端末（タブレット等）更新	利尻富士町	
	屋内運動場	各校体育館空調設備整備事業	利尻富士町	
	屋外運動場	鬼脇地区小中併置校グランド改修 外周側溝・暗渠排水増設、整地造成	利尻富士町	
	教職員住宅	へき地教職員住宅整備 年２棟２戸（建替えに伴う解体含）	利尻富士町	
	スクールバス・ボート	スクールバス更新	利尻富士町	
	給食施設	給食施設及び機器改修 屋上防水改修、厨房機器更新　等	利尻郡学校 給食組合	
	(3) 集会施設・体育施設等 公民館	公民館改築事業	利尻富士町	
	体育施設	総合体育館統廃合事業	利尻富士町	
		翔武館補修事業	利尻富士町	
		屋外スポーツ施設整備事業	利尻富士町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	ALT 配置事業 JET 事業（1名配置）	利尻富士町	
		遠距離通学等支援事業 スクールバス運行委託	利尻富士町	
		公務補業務委託料 鴛泊小学校、利尻小学校、鴛泊中学校	利尻富士町	
		特色ある教育活動費	利尻富士町	
		特別支援教育活動費	利尻富士町	
		特別支援教育支援員配置	利尻富士町	
		教師用指導書購入	利尻富士町	
		校務支援システム利用料	利尻富士町	
		義務教育教材整備	利尻富士町	
		学校図書整備	利尻富士町	
		クラブ活動費補助金	利尻富士町	
		学用品費・学校給食費扶助費	利尻富士町	
		修学旅行費扶助費	利尻富士町	
		学力向上事業助成金	利尻富士町	
		AI アプリ教材利用料	利尻富士町	

	高等学校 生涯学習・スポーツ その他	モバイルルーター利用料	利尻富士町	
		利尻高校魅力化等補助金 体育後援会、商業クラブ活動　等	利尻富士町	
		青少年団体スポーツ・文化活動育成補助金	利尻富士町	
		さわやかマラソン開催事業	利尻富士町	
		ふるさと教育体験事業 HAC 遊覧飛行	利尻富士町	
		利尻島教育研究会補助金	利尻富士町	
		育英資金貸付事業	利尻富士町	
		公民館・地域青少年会館管理業務等委託	利尻富士町	
		体育施設運営費	利尻富士町	
		体育施設管理業務委託料	利尻富士町	
		青少年健全育成町民会議補助金	利尻富士町	
		学校・家庭・地域連携促進事業 放課後子ども教室、土曜教育支援　等	利尻富士町	
		部活動地域移行事業	利尻富士町	
		北海道医療大学メンタルヘルス連携事業	利尻富士町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

１０　集落の整備

（１）現況と問題点

集落は、地域社会の基礎的単位であり、地域住民の日常生活の維持・向上や漁業等の地域の生産活動の維持・向上を図る上で重要な役割を果たしており、本町では、大小合わせて 18 の集落（自治会組織）が点在しているが、依然として産業構造の変化、少子高齢化などにより市街地に人口が集中している。

人口減少が続く中、集落住民の快適な生活や社会関係を実現するため、各集落生活圏の維持と持続可能な生活環境整備や産業基盤整備を重点に図ってきたが、平均年齢 65 歳以上の限界集落が半数以上となり、地域の若い担い手の不足や他の自治会と合併するケースも発生するなど、この先も集落機能の低下が懸念されている。

今後も、定期的に地域懇談の場も設けながら、高齢化等に対応した集落が抱える課題の把握に努め、問題解決に向けた主体的な取り組みやニーズにあった、町・地域との相互の機能補完を図りながら、人口流出につながらないよう地域住民と一体となって取り組み、医療や介護等公共施設サービスの困難な集落については、住民の意向を尊重しながらその対策に努め、地域住民のコミュニティ活動や再編を目指した活性化に向けての支援を充実していく必要がある。

（２）その対策

1　心豊かに暮らし続けるため、地域におけるつながりの醸成への取り組みや、地域で支え合う持続可能な地域づくりに対しての支援を行う。

2　快適な生活環境の維持を図るため、拠点となるコミュニティセンター（自治会館）や自治会所有施設の整備に係る助成措置を行う。

3　集落での地域課題の解決に取り組む担い手不足の解消に向け、地域のにぎわい創出や拡大を図るため、地域外人材の育成・確保を推進するための養成制度の創設を目指す。

（３）計画

事業計画（令和８年度～１２年度）

持続的発展 施 設 区 分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
9　集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	自治会館等維持運営・整備事業補助 地域住民の自発的・自主的な活動の推進を図るための拠点施設となるコミュニティセンター整備等の助成措置を行う	利尻富士町	
		人材育成養成制度創設事業	利尻富士町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」

に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

１１　地域文化の振興等

（１）現況と問題点

芸術文化は、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現し、自分自身を充実させていくための活動であり、住民の自主的・創造的な文化活動を支援していくことが必要となっている。そのため本町では、文化協会を中心に多種多様な活動が展開されており、その取り組みに対し助成や情報提供などの支援を行っている。また、小・中学生を対象に、生の芸術文化に直接触れる機会を提供している。今後においても芸術文化団体の育成・支援に努め、住民の自主的な芸術文化活動の一層の活性化を促進していくとともに、芸術文化に接する機会や活動成果を発表する機会の拡充、活動施設の整備・利用促進、指導者の確保・育成等に努めるなど、総合的な文化環境の整備を進めていく必要がある。

郷土の歴史・文化を理解し親しむことは、地域への愛着を深め、積極的なまちづくりへの参加を促す効果が期待される。本町では、長い歴史のなかで育んできた貴重な文化財を後世へ伝承していくため、指定文化財の説明板や普及資料の整備・作成をはじめ、各種講座などを展開し、文化遺産の保全・活用に努めている。また、指定文化財以外の郷土資料の収集・調査を行い、郷土資料館やカルチャーセンター・りっぷ館（通称：りしりアート・ビジターセンター）での展示や学校教材として活用するとともに、学芸員による出前講座や町広報などを通して広く公開している。今後は、これら活動の拡充や愛護意欲を高め、学校教育とも連携しながら文化遺産を活用した郷土学習の充実を図るとともに、文化遺産の収集・保管や公開体制などの創意工夫も進める必要がある。

＜文化財・文化遺産の状況＞

区　分		箇　所	名　称	
町指定無形民俗文化財		1	南浜獅子神楽	
町指定天然記念物		2	沼浦湿原	外　1
町指定史跡		3	リイシリ運上屋跡	外　2
町指定有形文化財	建　造　物	8	奥　の　院	外　7
	記　念　碑	5	会津藩士の墓	外　4
	古　文　書	1	宗谷区務所往書留	
埋蔵文化財包蔵地（遺跡）		２０	利尻富士町役場遺跡	外　１９
北海道遺産		1	利尻島の漁業遺産群と生活文化	

（２）その対策

1　地域に根ざした芸術・文化活動を推進するために、活動への支援や担い手育成の場、優れた芸術・文化に触れる機会を提供する。

2　郷土の歴史を伝える文化遺産の保全とともに、調査による掘り起こしや講座・展示等の情報発信に努める。

（３）計画

事業計画（令和８年度～１２年度）

持続的発展施設区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
10　地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設 (2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	郷土資料館改修	利尻富士町	
		文化協会補助金	利尻富士町	
		文化財保護事業 管内巡回展、東京大学との町内遺跡調査等	利尻富士町	
		郷土資料館管理費	利尻富士町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

１２　再生可能エネルギーの利用推進

（１）現況と問題点

本町の電力供給については、島内１箇所の火力発電所並びに町内２箇所の水力発電により全て賄われており、離島固有の特性を考慮した再生可能エネルギー導入による災害時のリスク軽減の方策が、地域課題の一つとなっている。

再生可能エネルギーは石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料とは違い、発電時の二酸化炭素の排出量が少ない太陽光や風力、地熱といった自然界に常に存在するエネルギーであり、化石燃料が限りある資源であることや地球温暖化対策の観点からも、今後消費量を削減していく方策を検討していく必要がある。

（２）その対策

１　利尻富士町地球温暖化対策実行計画の推進。

（３）計画

事業計画（令和８年度～１２年度）

持続的発展 施 設 区 分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
11　再生可能エネルギーの利用の推進	(3) その他	公共施設の LED 化	利尻富士町	
		電気自動車の導入	利尻富士町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

１３　その他地域の持続的発展に関し必要な事項

（１）現況と問題点

協　働

地方分権改革が進み、各自治体が自らの決定と責任でまちづくりを進めることが強く求められている中、経済情勢の変化や情報化社会の進展、町民の価値観やニーズの多様化などを背景にこれまでの行政主導によって地域課題を解決することや地域の特徴を生かした個性的で豊かなまちづくりを進めていくことが難しくなってきている。

本町では、住民参加の開かれた行政と協働のまちづくりを目指して、情報公開をはじめ地域懇談会の開催・各種委員の公募制の導入など、その整備体制を進めてきた。

今後も、多くの町民のまちづくりへの参画を得るためには、わかりやすい行政情報の提供に努めるとともに、地域主権型社会における町民と行政のそれぞれの役割など、協働を進めるための理解を得る仕組みづくりを工夫する必要がある。

防　災

本町の防災については、北海道北西沖地震やサロベツ断層帯、日本海沿岸の大規模な地震・津波の発生が想定されているほか、豪雨・暴風などの自然災害に対する備えが必要となっており、東日本大震災や平成28年北海道豪雨災害、平成30年胆振東部地震、令和6年能登半島地震等の教訓を踏まえ、「利尻富士町地域防災計画」の見直しをはじめ、令和２年には「利尻富士町強靭化計画」を策定し、防災・減災のための取り組みを強化してきたところである。

引き続き、災害用資機材の備蓄や非常用電源の確保、ハザードマップ等を活用した住民避難体制の構築を推進するとともに、関係機関や自主防災組織、各自治会と連携し、様々な場面を想定した訓練等を実施することで住民の防災意識向上を図るほか、防災にかかる地域の人材育成や自主防災組織の育成支援など、地域防災力の３要素である「自助」、「共助」、「公助」を高める取り組みを推進する必要がある。

（２）その対策

協　働

1　協働によるまちづくり活動を推進する。

2　自治会及び住民団体（ボランティアを含む）の活動について積極的に支援する。

防　災

1　町全体の防災体制を整備する。

2　災害用資機材の計画的な整備及び備蓄を進める。

3　自主防災組織の設立及び育成を支援する。

（３）計画

事業計画（令和８年度～１２年度）

持続的発展 施設区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
12　その他地域の持続的発展に関し必要な事項		フラワーガーデン推進事業 　市街地等花いっぱい運動の推進	利尻富士町	
		利尻島一周ふれあいサイクリング大会補助 　実行委員会補助	利尻富士町	
		町づくり活動助成金 　町づくり活動実践団体への活動費助成	利尻富士町	
		利尻島一周悠遊覧人Ｇ補助金 　実行委員会補助	利尻富士町	
		防災体制強化事業 　被害想定の把握と対策の実施	利尻富士町	
		防災資材等整備事業 　災害用資機材・備蓄品の計画的整備	利尻富士町	
		自主防災組織育成支援事業	利尻富士町	
		防災ハザードマップ改訂事業	利尻富士町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

事業計画（令和８年度～１２年度）　　　過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施 設 区 分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
1　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	企業とのマッチングの取組推進事業	利尻富士町	将来的な人口増加につながる
		都市圏における移住・定住フェア等開催事業	利尻富士町	
		移住・定住情報発信強化事業	利尻富士町	
		民間企業連携事業	利尻富士町	
	地域間交流	イベント交流事業	利尻富士町	継続的な交流人口の拡大が図られる
	人材育成	人材育成養成制度創設事業	利尻富士町	将来的な担い手人材の確保が図られる
2　産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第１次産業	漁業後継者育成対策事業 報償物件（磯船）又は報償金の贈呈	利尻富士町	将来的な担い手人材の確保･育成が図られる
		漁業担い手支援事業 実地研修奨励金・家賃補助等の支援	利尻富士町	
		特定有人国境離島漁村支援交付金 起業又は事業拡大の支援	利尻富士町	
		漁業近代化資金利子補給事業 利子補給率上限 0.8%	利尻富士町	継続的な漁家経営支援により持続的な漁業近代化が図られる
		水産物輸送費支援事業 戦略産品等の移出・移出支援	利尻富士町	持続的に離島(過疎地域)から本土への輸送費格差是正が図られる
		ウニかご養殖試験事業 技術開発・施設整備等の支援	利尻富士町漁業振興対策協議会	将来的なウニの安定供給や付加価値向上が図られる
	商工業・6 次産業化	中小企業振興対策貸付金	利尻富士町	持続的な中小企業振興対策が図られる
		商工会育成運営費補助 商工会育成運営事業の補助	利尻富士町 商工会	
		中小企業融資制度資金 利子補給金	利尻富士町 商工会	
		商工業振興助成金 商工業者への各種支援	利尻富士町 商工会	
		地域振興券事業補助 プレミアム商品券事業への補助	利尻富士町 商工会	
	観光	利尻富士町観光協会補助 利尻富士町観光協会事業に対する補助	利尻富士町 観光協会	持続的な観光振興対策が図られる。
		観光施設管理運営事業 観光施設維持管理業務	利尻富士町	
		観光関連協議会等負担金 宗谷観光連盟　他	利尻富士町	
		観光宣伝費 観光宣伝及びＰＲ活動	利尻富士町	
		観光パンフレット作成費 観光宣伝及び利礼 3 町による PR 活動	利尻礼文観光推進協議会	
		滞在型観光促進事業 滞在観光を促す各種取組	利尻富士町	
		プレミアム観光商品券事業 観光産業への消費喚起を促す取組	利尻富士町	持続的な観光振興対策が図られる。
		地域振興券事業 地域経済の活性化を促す取り組み	利尻富士町	

	その他	北海島まつり実行委員会補助金 北海島まつり開催事業に対する補助	北海島まつり 実行委員会	持続的な観光振興対策が図られる。
		利尻山登山道等維持管理連絡協議会負担金 登山道維持管理に必要な負担金	利尻富士町 利尻町	持続的な自然環境等の保全が図られる。
		携帯トイレ購入費 環境保護のための登山用携帯トイレ	利尻富士町	
		利尻しまじゅうエコミュージアム補助金 北海道遺産群の保全・継承活動への補助	利尻しまじゅう エコミュージアム	将来的に歴史文化遺産等の保全継承が図られる
		港の賑わい創出事業 土地購入、体験交流施設等整備	利尻富士町	継続的に港湾の利活用が促進される
		海の駅・みなとオアシス運営補助金 鴛泊港活性化推進協議会に対する補助	利尻富士町	
		旅客ターミナル管理運営事業 港湾整備事業特別会計への繰出金	利尻富士町	継続的に港湾及び旅客ターミナルの管理運営が図られる
		温泉プール・キャンプ維持管理費 温泉プール「湯泳館」・ファミリーキャンプ場ゆ～に管理費	利尻富士町	継続的に公園の維持管理が図られる
3　地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	ICT 関連推進事業	利尻富士町	離島（過疎地域）と本土との情報格差是正が図られる
4　交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	生活交通路線維持補助金 町内バス路線の維持	利尻富士町	通院･登校手段の継続が図られる
		離島航路対策事業補助金 離島フェリー航路の維持	利尻富士町	離島（過疎地域）と本土との交通格差是正が図られる
		離島航路運賃割引助成金 離島住民に対するフェリー運賃助成	利尻富士町	
		離島航空路対策事業補助金 離島航空路の維持	利尻富士町	
		離島航空路運賃割引助成金 離島住民に対する航空路運賃助成	利尻富士町	
		地域公共交通体制調査検討事業 路線再編等の調査検討・実証試験	利尻富士町	持続的な交通手段の確保が図られる
	交通施設維持	町道維持補修事業 町道維持管理費	利尻富士町	安心安全で持続的な町道の利用が図られる
	その他	除雪対策事業 町内除雪に関する維持管理費	利尻富士町	雪害による事故等の未然防止が図られる
		鴛泊市街地街なみ整備助成事業補助金	利尻富士町	美しい景観の形成､良好な居住環境の維持が図られる
5　生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	公営企業会計法適用化 簡易水道事業、下水道事業	利尻富士町	将来的な経営の健全性や計画性、透明性の向上が図られる
		一般廃棄物リサイクル処理事業 紙類、缶類、ペットボトルのリサイクル	利尻郡清掃 施設組合	持続可能な環境負荷の少ない循環型社会の形成を推進する。
		一般廃棄物リサイクル推進事業 分別ポスター等によるリサイクル啓発	利尻郡清掃 施設組合	
6　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	こども医療費扶助費	利尻富士町	子どもの健全な育成に寄与し児童福祉の向上を図る
		出産子育て安心支援金	利尻富士町	子育て家庭における生活の安定に寄与するとともに､安心して定住できるまちづくりの推進を図る
		出産祝金	利尻富士町	
		妊婦支援給付金	利尻富士町	
	高齢者・障害者福祉	敬老会開催事業 鴛泊・鬼脇両地区	利尻富士町	高齢者の心身の健康と福祉の増進が図られる

上及び増進		高齢者無料バス運行事業 運行業務委託	利尻富士町	高齢者の心身の健康と福祉の増進が図られる
		老人クラブ連合会補助金 運営費補助	利尻富士町	
		高齢者ワクチン接種費用助成 接種費用の助成	利尻富士町	接種による重症化予防を行うことで健康状態の維持が図られる。
	健康づくり	健康づくり推進事業	利尻富士町	自身の健康管理の必要性の認識を高め、生活習慣の課題が解決されることで、健康寿命の延伸が図られる。
	その他	社会福祉協議会補助金 運営費補助	利尻富士町	住民参加を主体とした福祉活動の推進が図られる
		妊産婦通院費等助成金	利尻富士町	出生率が向上するとともに、地域の活性化につながる。
		不妊治療費助成金	利尻富士町	
		検診事業 各種健診、がん検診	利尻富士町	生活習慣病やがんの早期発見・早期治療によって適切な健康管理を行うことにより、死亡率の低下・健康寿命の延伸が図られる。
		グループリビング施設管理運営費	利尻富士町	高齢者の心身の健康保持と生活の安定が図られる
		総合保健福祉センター管理運営費	利尻富士町	継続的な施設の管理運営が図られる。
		介護サービス施設等管理運営費 特養、老健、デイ、居宅介護、介護予防	利尻富士町	継続的な施設の管理運営が図られる。
7　医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	医療技術従事者就学資金貸付事業	利尻富士町	将来的な医療技術者等の充足を図る
		医療技術者等職員就労奨励金	利尻富士町	将来的な医療技術者等の充足を図るとともに、職員の支援及び定着を図る
		鴛泊診療所管理運営事業 診療所維持管理運営費	利尻富士町	継続的な施設の管理運営が図られる
		鬼脇歯科診療所管理運営事業 歯科診療所維持管理運営費	利尻富士町	継続的な施設の管理運営が図られる
8　教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	ALT 配置事業 JET 事業（1 名配置）	利尻富士町	国際教育・コミュニケーション能力の向上が図られる。
		遠距離通学等支援事業 スクールバス運行委託	利尻富士町	登校の利便性が図られる。
		公務補業務委託料 鴛泊小学校、利尻小学校、鴛泊中学校	利尻富士町	継続した施設の維持管理が図られる。
		特色ある教育活動費	利尻富士町	子どもの学びを支える教育環境の充実が図られる。
		特別支援教育活動費	利尻富士町	特性に応じた教育支援の向上が図られる。
		特別支援教育支援員配置	利尻富士町	
		教師用指導書購入	利尻富士町	授業研究や教育課程編成の充実が図られる。
		校務支援システム利用料	利尻富士町	教職員の負担軽減及び働き方改革が図られる。
		義務教育教材整備	利尻富士町	子どもの学びを支える教育環境の充実が図られる。
		学校図書整備	利尻富士町	

		クラブ活動費補助金	利尻富士町	子どもの学びを支える教育環境の充実が図られる。
		学用品費・学校給食費扶助費	利尻富士町	保護者の負担家減が図られる。
		修学旅行費扶助費	利尻富士町	
		学力向上事業助成金	利尻富士町	継続した助成により基礎学力の向上が図られる。
		AI アプリ教材利用料	利尻富士町	
		モバイルルーター利用料	利尻富士町	保護者の負担軽減及び学習保障が図られる。
	高等学校	利尻高校魅力化等補助金 体育後援会、商業クラブ活動　等	利尻富士町	高校の維持存続、進学率の向上が期待できる。
	生涯学習・スポーツ	青少年団体スポーツ・文化活動育成補助金	利尻富士町	子どもの持続的なスポーツ・文化活動の充実が図られる。
		さわやかマラソン開催事業	利尻富士町	町民の持続的な体力・健康増進が図られる。
	その他	ふるさと教育体験事業 HAC 遊覧飛行	利尻富士町	道徳教育・郷土愛等ふるさと教育の充実が図られる。
		利尻島教育研究会補助金	利尻富士町	教職員の資質及び能力の向上が図られる。
		育英資金貸付事業	利尻富士町	保護者の負担軽減及び将来的に有為な人材育成が期待できる。
		公民館・地域青少年会館管理業務等委託	利尻富士町	施設の持続可能な利活用が図られる。
		体育施設運営費	利尻富士町	
		体育施設管理業務委託料	利尻富士町	
		青少年健全育成町民会議補助金	利尻富士町	全町的に持続可能な青少年の健全育成が図られる。
		学校・家庭・地域連携促進事業 放課後子ども教室、土曜教育支援　等	利尻富士町	地域全体で持続的な子育ての充実が図られる。
		部活動地域移行事業	利尻富士町	持続的な教育環境の充実が図られる。
		北海道医療大学メンタルヘルス連携事業	利尻富士町	こころの健康保持増進が図られる。
9　集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	自治会館等維持運営・整備事業補助 地域住民の自発的・自主的な活動の推進を図るための拠点施設となるコミュニティセンター整備等の助成措置を行う	利尻富士町	持続的な集落地域の活性化と振興が図られる。
		人材育成養成制度創設事業	利尻富士町	地域を支える人材の確保が図られる
10　地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化協会補助金	利尻富士町	地域の継続的な文化活動が図られる。
		文化財保護事業 管内巡回展、東京大学との町内遺跡調査等	利尻富士町	将来的に継承すべき文化遺産の保護管理が図られる。
		郷土資料館管理費	利尻富士町	将来的に継承すべき文化遺産の保護や公開が図られる。
12 その他地域の持続		フラワーガーデン推進事業 市街地等花いっぱい運動の推進	利尻富士町	地域一体となった協働によるまちづくりの継続が図られる
		利尻島一周ふれあいサイクリング大会補助 実行委員会補助	利尻富士町	

的発展に関し重要な事項		町づくり活動助成金 　町づくり活動実践団体への活動費助成	利尻富士町	
		利尻島一周悠遊覧人Ｇ補助金 　実行委員会補助	利尻富士町	
		防災体制強化事業 　被害想定の把握と対策の実施	利尻富士町	持続的な町民の安心･安全の確保が図られる
		防災資材等整備事業 　災害用資機材・備蓄品の計画的整備	利尻富士町	
		自主防災組織育成支援事業	利尻富士町	
		防災ハザードマップ改訂事業	利尻富士町	